

開 議 午前10時00分

○議長（小松則明議員） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明議員） 日程第1、一般質問を行います。

阿部俊作議員の質問を許します。御登壇願います。阿部俊作議員。

○10番（阿部俊作議員） おはようございます。永伸会、日本共産党の阿部俊作でございます。

議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は津波防災と、それから日本遺産推進事業等についてお尋ねすることにしました。また、この防災については、昨日の一般質問の中でも大分御答弁いただきましたので、私のほうからは補足的に再質問させていただければと思っております。

それでは、1番目の津波防災についてお尋ねいたします。

去る7月30日8時24分にカムチャツカ半島近海でマグニチュード8.8の地震があり、日本では9時40分に津波警報が発令されました。

当町でも各地区避難所が開設され、津波避難は東日本大震災津波以来で、避難所運営や体制はおおむねできていると思っておりましたので、午前中は邪魔にならないように見守り、津波情報を確認しながら、避難所の状況を見て回りました。

そこで感じたことや、今後の課題についてお伺いいたします。

(1) 今年の夏も気象庁の発表は気温について、危険な暑さと表現するほどの温度でした。当然のことながら、避難所の暑さ対策は急務であると思えます。エアコン設置について、現状や今後の対策についてお伺いいたします。

(2) 避難所のトイレは、人間の尊厳と健康維持などとても重要な施設です。男性、女性、高齢者、幼児など、それぞれに十分な対応を考えなくてはなりません。避難所のトイレには、スフィア基準という国際基準があります。例えば、男女比率1対3とか、避難者50人に1つとされています。当町のトイレの現状と課題、今後の方針について伺います。

(3) 今回の避難所運営は役場職員が率先して活動しており、大いに頼りになりました。

た。そこで感じたことは、職員と地域住民との交流があると安心感が違うと感じました。今後、様々な懇談などの機会を設けてはいかがでしょうか。

(4) かみよ稲穂館に避難者が殺到し、県道が渋滞したと聞きましたが、自動車避難はあり得ることで、交通の整理の仕方や今後の対策を考えるべきと思いますが、当局の考えを伺います。

次に、日本遺産推進事業についてお尋ねいたします。

文化庁は、文化財や伝統文化などを日本遺産に指定し、今までの指定文化財の保護を目的としたものから活用を図ることで情報発信、人材育成・伝承、環境整備などの取組を進めることとしています。

この取組には支援策があり、この支援を活用して町の文化のさらなる向上や交流人口の増加など、町の活性化及び経済発展にも貢献できると思いますが、当局の考えを伺います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小松則明議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、指定避難所のエアコン設置についてお答えをいたします。

現在、当町の指定避難所は各災害に応じ17か所を指定しており、先般の津波警報の発表時には、地震津波時の指定避難所として16か所を開設したところであります。エアコン設置状況につきましては、避難者が多く集まるホール等に整備されているところが3施設、ホール等以外で会議室や研修室などに整備されているところが10施設、設置されていないところが4施設となっております。

今回の指定避難所の対応に当たっては、暑さ対策が大きな課題であったと捉えております。

今後は引き続き公共施設管理事業において、指定避難所を優先とした空調環境の整備を進めていくほか、学校施設においては空調設備がある部屋の活用など、運用について協議してまいります。

次に、避難所のトイレについてお答えをいたします。

内閣府では、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、令和6年12月に避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定を実施し、その中でトイレの確保において避難者50人に対し1基という災害発生後の避難所で確保すべき生活環境を指標として定めた国際基準、

スフィア基準が示されました。

避難所のトイレにつきましては、簡易トイレ108台、マンホールトイレ17台、便袋及び薬剤1万5,700回分を確保しており、各避難所で収容人数に対し50人に1基以上を整備している状況となっております。

課題といたしましては、トイレ管理をする中で、衛生面の確保、また子供や女性、高齢者が使いやすい環境整備が重要であると捉えております。

今後につきましては、衛生面を考慮した新たな簡易トイレ等や、他自治体の取組などを調査研究し、よりよいトイレ環境の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、避難所運営における地域住民との懇談についてお答えをいたします。

今回の対応では、各地の避難所において設営の協力や地域での炊き出し提供など、避難者や近隣住民の方々の積極的な御協力に職員も大いに助けられ、感謝するとともに、改めて公助のみでの災害対応の困難さを痛感いたしました。

運営における様々な課題も浮き彫りになったことから、地域住民の方々とも情報共有を図り、御意見をいただきながら改善に向けて取り組んでいくことが必要と考えております。

これまで行ってきた避難所運営訓練のほか、避難施設の点検など、様々な機会において、防災担当及び避難所担当職員と地域の皆様とが顔を合わせて意見を交わす場を増やし、地域防災力の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、車避難についてお答えをいたします。

現在、地震津波時の車避難については、多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞のおそれが高いことから、避難方法は原則徒歩とし、徒歩での避難が困難な避難行動要支援者とその支援者については、自動車避難を容認しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策やペットとの避難などを理由に、やむを得ず自家用車で避難をする場合は、交通渋滞を回避するため、「旧金沢小学校校庭」、「リサイクルセンター隣空き地」、「吉里吉里ドライブイン跡地」、「吉里吉里仮設商店街跡地」に限り自動車避難を容認しているところであります。

大槌川流域においては、「旧金沢小学校校庭」に移動いただくことが必要であることから、改めて車避難のルール周知及び原則徒歩避難の意識啓発を図るとともに、県が開催する巨大地震・津波対策連絡会議や当町が開催する自主防災組織連絡会などの場において、他自治体や地域の方々と課題共有を図りながら、様々な御意見をいただき、改

善に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

日本遺産推進事業につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明議員） 教育長。

○教育長（松橋文明） 次に、日本遺産推進事業についてお答えいたします。

日本遺産は、地域にある様々な文化財を題材に、その地域の歴史的な魅力や特色を伝えるストーリーを組立て、そのストーリー自体を「日本遺産」として認定し、国内外に情報発信するとともに、観光振興や地域活性化を図ることを目的とした事業です。

これまでに105件が文化庁から認定されていますが、令和2年度の募集をもって新規認定は原則打ち切られておりますので、当該事業の活用は難しいものと考えております。

当町の事業においては、文化財保存活用地域計画の作成について、地域文化財総合活用推進事業として文化庁の補助採択を受けており、引き続き財政支援を受けながら計画策定に向けて、文化財等の掘り起こしを図ってまいります。

○議長（小松則明議員） 再質問を許します。阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） それでは津波防災ということで、お尋ねいたします。

一番やっぱり悩むというか、問題になったのはトイレでした。人数が多ければ多いほど、またトイレのいっぱいあふれるのを心配したりとか、そういうことを私も震災当時の東日本大震災のときに感じたところであります。それで、今回は稲穂館、ここの状態がちょっと大変だなと思ってちょっとお聞きしましたらば、初めての避難所運営というかそういう職員の方が2名行っていて、本当に大変な中で一生懸命やっているなど感じました。そういう状態で車の渋滞も起きたのかなと思って、ここで取り上げたわけですけれども、昨日避難所の人数、そういうのを発表されましたけれども、稲穂館についてはちょっと把握していないのかなって思いましたけれども、その辺分かりますか、避難者、あと車の台数、もし分かれば。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

車の台数については、把握のほうはし切れていないところでございます。（「人の人数については」の声あり）人の人数につきましては、58名の避難者になっております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 分かりました。

これは受付で58名で、車の状況から見るともうちょっと人、多いんじゃないかなとい

う感じも見受けられましたけれども、それから車で行って受付をしない方も結構いたんではないかなと思いましたがけれども、その辺はどうなのでしょう。そこまではまだ分かりませんか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） 車の中ですね、避難者数については把握できていませんので、今後そういった方々の確認の方法等も今後検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 私も稲穂館については、東日本大震災当時も見て回ったり、それから今回も午後でしたので、大分人がいないところに行きましたけれども、状況からしてやはり大変だったなというのが感じました。それで、地域の人たちも何人か応援に入ったようなんですけれども、地域の方と避難する人の区別というか、ある程度職員のほうで分かっていたら対応の仕方も違ってくると思いますので、その辺はやっぱり地域としっかりとしたコミュニケーションを取るべきだなということで取り上げましたので、今後の計画として昨日答えていただきましたけれども、再度今後についてお尋ねします。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今回の地震の対応においてはですね、本当に地域の方々の協力があって運営のほうが進められたというふうに捉えておりますので、しっかり今後もそういった地域の方々と懇談ができる顔を合わせてですね、意見交換ができる場を設けながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） それからトイレの事情なんですけれども、金沢方面のトイレは洋式が少ないんですよね。1基か2基ぐらいかな。ほとんどが和式になっていましたので、子供と高齢者が使えないですよ、しゃがめないという、そういう状況もありますので、その辺、何か計画に入っていますでしょうか。改善の。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） 議員御指摘のとおりですね、トイレの環境というのが和式のところがございますので、そういった部分については施設の管理部門と協議をしながら、ちょっと検討を図ってきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 分かりました。よろしくお願いいたします。

それからですね、7月30日、とても暑い中で、金沢小学校は体育館、避難所ということで車で行きましたけれども、体育館の中もかなり戸をいっぱい開けても暑くて、外で車がもうエンジンをかけて、冷房をつけている状況でした。それで、やはり避難所、いろんな今後も考えられますので、避難所の冷暖房の対策、これは重要ではないかと思えます。それで、前にもお話ししましたけれども、暑さ対策として室内は窓から熱が入ってくる。太陽の熱、これを遮断することによって、エアコンの温度を下げることも可能だと思います。実質私自身も自分の車とか、元いた会社の中で、鏡面フィルムでしたけれども、すごく効果があります。暑いので、ブラインドとかカーテンを閉めておきますけれども、会社で商売やっていますので、今日は休みかってみんなに言われる状況です。商売にならないので、これを何とかしようということで、私自身がフィルムを買ってきて貼ったことがあります。会社の中でしたけれども。フィルムを貼るとのことと、今様々な暑さ対策の窓が出ています。エアコンを入れるよりも、私は安いんじゃないかなというそういうふうに思っております。フィルムだけであれば。フィルムの種類によっても90%から70%の温度、遮断できるという、そういうものもあるようです。ですから、光等入りながら、熱対策というのも考えていけると思えます。学校、大槌学園のときのエアコン入れるときもフィルムも大事だよということをお話ししましたけれども、フィルムについて、いかがですか、そういう導入を考えてみたり、あるいはちゃんとどういうものがあるか、どういふふうにかかるか、エアコンと比較しながら、電気料と比較しながら。フィルムは、ずっと長く使えます。電気が要らない。大規模災害になったとき、停電になれば、電気が使えない、電気を利用するエアコンが非常発電機があったとしても回せるかどうか。電力、そういうことも考えなければならぬんじゃないかって、いろいろ課題が出てきますけれども、まず暖房においても、窓の外との中の熱の交換がないようにすればかなり効果が出ると思えます。その辺、検討していただけないでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） ありがとうございます。

避難所の暑さ対策の検討に当たってはエアコン等のほかに、議員御指摘のとおり建物の遮熱、断熱などについても併せて検討をする必要があるというふうに捉えておりますので、今後このフィルムなどの様々な手段について、効果やコスト面等を踏まえて施設担

当の部署と協議のほう、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それですね、しつこいようなんですけれども、そのフィルム等の確認、あるいは導入する場合についての、ちょっと調べたのを後でいいですが教えていただけませんか。検討してみれば効果が分かると思ひます。それを私も確認したいです。私自身は自分で大体こうだろうなとは思ひていますが、こちらの公的機関で調べた場合との差をちょっと確認してみたい気があります。急ぐわけではありません。急ぐというか、なるべく早めにそういう対策をしていただければと思ひますが、それを教えていただけますようお願ひいたします。よろしいですか。

○議長（小松則明議員） はい、いいです。そのままどうぞ。阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 暑さ対策とトイレのことはお話しいただきました。

ただ、今後のトイレの在り方、これはやっぱり避難所の大体の人数は把握しているかと思うんですが、その辺、ここには何人ぐらいは入れるというそういう想定はなさっているのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

その簡易トイレのほうですね、整備をいたしまして、今108台ほど簡易トイレを整備しておりまして、その避難所に避難する想定の人數に合わせて、配置のほう今備蓄倉庫等に配備をしているところでございます。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 分かりました。

簡易トイレ、これは非常時のとても大事なことでありますけれども、ただ、大規模災害、長期になれば、簡易トイレもさらにそれを清掃しなければならない。そういう関連でその対応、これもきちんと検討しておかなければならない事態ではないかなと思ひます。金沢方面地域に行った方では、やっぱりトイレがいっぱいになって、どうしたらいいかってすごく心配しておりました。私自身はもう、その辺に田んぼがあつて、畑があつて、穴掘つて石灰かければ大丈夫だからってそういうふうにしりましたけれども、たまたくみ取りの方が来ていて、それで対応していただきましたけれども、トイレのほうのいろんな状況、それは今度はそこがあるだけじゃなくそれをまた整理したり、あるい

は清掃したりとか、たまるわけですので、その部分をしっかり計画の中にも入れていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

次に地域住民との懇談についてということでお話ししました。

地域おこし協力隊の方が金沢のほうに入っていて、知っている方だったので、来てもらって大変助かるなど。対応の仕方が地域住民としても何か手伝うことというのは、結構やりやすいんですね、話が。地域の人とか地域の状況を知っている職員の方がいると、その場所の中で何をどのように配置するか、何をどのように動かすかってのは、ある程度分かっていただけます。そういうことで地域の人たちとの交流、これは大事じゃないかなということでお話ししました。それで、そのことでいろんな機会、皆さん忙しいからね。それだけで交流というのも大変だと思いますけれども、地域おこし協力隊の皆さんをはじめとして、また皆さんも、中でも時々遊びに来てくださいみたいではないんですけれども、地域を回っていただければ、そこである程度の感覚を養っていただければなと思っております。

それから車両避難についてお尋ねいたします。

今やもう車は、もう手足と同じということで、特に交通機関の離れてしまったところは、あれです。大槌町も、都会のように交通が、移動あるわけでもないし、自分の車というのが主にあると思います。それで、町道小鉈線、それから県道26号線、こっちは向こうのほうは信号がないわけですので、なるべく遠くのほうとか、奥のほうから避難者が来れば最高いいなと思いますけれども、当然やっぱり皆さん近くのほうが何かと便利で、稲穂館に集中してしまったのかなと思っております。その辺、地域の人たちと、あるいは今後話をするとき、あなたのところはどこに逃げますかとかそのアンケートみたいなのを取りながら、やっぱり渋滞なく、避難所、自分の避難所はこっつこう決めておけば、あるいは遠くに離れた親戚でもあそこだなというそういうふうな目安もつきやすいので、避難所を設定、町民の皆さんから聞いて、ここに避難するよというのをあらかじめ、ある程度決めておいたらいかがでしょうかと思うんですけれども、その辺が当局のほうとしては町民の皆さんに普及することとか、そういう考えはございませんか。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） ありがとうございます。

今、議員の御提案につきましてですね、今後この地域の方々との意見交換等も進め

ていきたいと思っておりますので、そういった中で、そういった情報等々を意見交換して、どういった進め方がよいか考えていければと考えております。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長、町民自体の逃げる方々の意識というものについても、お答えできればと思っております。防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

避難のですね、町民の方々の意識も避難をする場所を決めておく。決めるということも重要ではあると考えますので、そこも含めてですね、そういった場を活用して、住民の方々に周知確認等を行えばというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 東日本大震災の津波のときも、私の知り合いがもう逃げる場所はここに決めていたという家族同士で話をして、とにかく何かあったらそこにすぐに逃げようという決めてそれで助かったという、そういう話を聞いておりましたので、そういうふうに町民の皆さんがどこに逃げるかというのを、当局である程度把握すれば、その避難所の状況とか、あるいは調整とか出てくるんじゃないかなと思っておりましたので、これ皆さんがどこに逃げるか、こういうときにはここに逃げる、そういうのをあらかじめ決めておければ、もっともっと被害は少なくなると感じたものですから、よろしくお願いたします。

次に、日本遺産推進事業についてをお尋ねいたします。

今までは文化財というものは、もうただ保存だけということで、かなり昔々というのはいないんですけれども、20年30年。ある教育長は文化財というのはい、もうただしまっておく、保存しておくもんだという、そういう話で答弁聞いたこともありましたけれども、日本全国各地、世界においてもいろんな古代の遺跡から様々を大事にしてそれを観光にもつなげたり、様々なことをやっております。それで、岩手県でいち早く始めたのが金ですかね。宮城県と岩手県沿岸、一緒になって、6市町村、宮城県が4市町村で、それから岩手県が2つの市町村で構成したみちのくGOLD浪漫推進協議会というのが発足したようでございます。この事務局が、宮城県の涌谷町の教育委員会生涯学習課内に置かれております。当町ではそういう考えはございませんか。まず、この事業を推進、補助金だけでなく、今掘り起こしをやっているようなんですけれども、事務局としてある程度将来的に向けて、この町の文化財保存活用ということの重要性で、生涯学習、今やっていますけれども、その辺ちゃんとした文化財に関する、例えば文化財保護審議会委

員等々においても、そういう活動に参加していただくとか、そういうことはできないでしょうか。分かりますか。教育委員会の生涯学習課で今やっていますけれども、その中で文化財という形と、あとは全部生涯学習課で文化財担当しているんですか。それちょっと確認します。文化財に関して、審議会とかそういうのも含めて。

○議長（小松則明議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也） お答えします。

文化財に関するものは、教育委員会生涯学習課の事務分掌になっております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 分かりました。

生涯学習、つまり皆さんがこの学ぶという部分で、文化財をどのように学ぶかというのは、これとても大事なことだと思うんです。何かというのは、私もずっと文化財の審議会ちょっとやってきたんですけども、その中で、この町はどうしてこういうふうになってきたか、段階的に様々な歴史があるんですよ。時代ごとに。それを知ることによって、この町の未来が見えてくるというのが本当なんです。私も、この先どうなるんだろうなというのは大体、こうしたら、ああしたらという希望はあります。文化財、大槌町にある文化財、かなりのものが様々あります。この金に関して言えば、今、もりおか歴史文化館で、金沢金山の金山展というか、そういうのをなされております。町長も、たしかそこに行ってきたと思うんですけども、できればそのときの感想、ありましたらば。いかがでしたか。聞いていいですか。

○議長（小松則明議員） では、町長。

○町長（平野公三） 初日に行ってまいりました。

私が一番で妻と2人で行ってまいりましたが、やはり阿部議員から様々な形で金沢の歴史なんか口頭でありましたが聞いておりましたが、実際に金山があつてですね、金が取れてそれが南部藩を支えてきたというような部分の歴史を大体1時間ぐらい見ましたが、もっと知りたいという意欲が湧きました。絵巻を通じてやはり結構長い絵巻できれいだということと、それをやはり幕府に対するプレゼンのための資料ではなかったのかなとも、自分なりに仮説を立てて、やはり専門家から聞く機会がなかったので、もっと専門家から聞きたいということと、大槌町民にもぜひそれを知ってもらいたいと、大いに。できれば、部分を切り抜いて、大槌町で何とかできないだろうかと思いを強くしたところであります。やはり大槌という部分の歴史を、古文書から見て取れるという部

分からずばすばらしいことだと思いますし、大槌町の歴史というものの深さとか長さとかそういうものをそこに感じるひとときだと思いますので、ぜひこれにつきましては、金山ということは承知はしていましたが、多くの方々に特に大槌町の方々に知ってほしいなと強く思いました。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） ありがとうございます。

それで、絵図、巻物は12メートルって今展示しているのは半分で、9月末にはまた残りの後半の半分を展示するというので、2回に分けてできれば行ってきていただきたいと思います。あそこの絵巻は同じものが7巻あるそうですけれども、全部大槌町の金沢金山の坑道の絵図でした。そういうことでこの町が、金のはっきりした記録があるのは、大槌町だけじゃないかなと思っております。それで、金のことについて私もずっといろいろ調べてきましたけれども、みちのくから金が発見したというのは746年に大和朝廷に黄金を献上したという記録があるそうです。そのときに記録献上した人は、宮城県涌谷町から協力したって、そこに住んでいる人というか、もともと朝鮮から、百済という国から日本に移住した人がそうして献上したということで、そのときの砂金なんですけれども、金沢にはそのときと同じ遺跡が残っています。金沢だけじゃありませんけれども、釜石にもあります。住田町にもあります。こういうことで、岩手県全体でも歴史文化の中の金に関しては、かなりの世界遺産に匹敵するような、財産が残っているんじゃないかなと思いますけれども、今まで調べた中でその辺については、生涯学習課ではまだそこまで到達していませんか。どのような調査なさっているか、もし、今まで調べた中で発表できることがあれば、お知らせ願えますか。

○議長（小松則明議員） 金沢金山についてですね。

○10番（阿部俊作議員） いや、全般でいいです。

○議長（小松則明議員） 全般ですか。

○10番（阿部俊作議員） はい、分かっているところだけ。

○議長（小松則明議員） 金沢金山という、阿部議員、時間を止めてください。金沢金山という部分の金についての通告文というのは、ほとんどこの部分にはないんですよね。

○10番（阿部俊作議員） はい、分かりました。

○議長（小松則明議員） 質問を変えていただければ。阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） まず最初に金を出したのは、誰でも興味あること、これは文化

財として他の市町村ではこういう冊子を作って、日本遺産として登録しているということです。その中に、同じ金であれば大槌町はそれ以上のものがあるなということで、日本遺産、これを目指したわけです。そして当町にはその金だけじゃなく鉄もあります。ですから、日本遺産として登録できるんじゃないかなというものが大槌町にはまだまだいっぱいあるんじゃないかなということをここで話しし、さらにそれをきちんと保存、伝えるということが大事ではないかなということで取り上げました。それで文化財となるものとして、いろんなものを今調査しているはずですよ。いかがですか。どの程度やっていますか。

○議長（小松則明議員） 教育長。

○教育長（松橋文明） お答えをいたします。

今阿部議員おっしゃられたとおりですね、今年度から町内全地域においての、それぞれの地域にある文化財、金も全て含めてですけれども、今、地域の方々から情報を得ながら調べていって、今まとめているという状況になり、それも最初にお答えしましたが、文化財保存活用計画の中でそういったものを全部網羅した上で、例えばそれこそ遺産とするものとか形成するいろんなが出てくるとは思いますけれども、その事前の調査をしているというところで、今後それがまとまった中で、審議会を通しながらいろいろと検討を重ねて、そういったものにできるのであればしていければなというふうには考えてございます。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） 大体、分かります。

ただ、今、高齢者部類に入ったのは私ぐらい。それ以前の本当の昔のことを知っている人たちが、かなりいなくなりました。私自身も、もういつお迎えが来てもいい年になってきたので、どうしてこの町を、残っている宝をどうしようかなって焦っています。それで、まず金、皆さんが一番注目浴びる、今やもう20倍、10倍以上の値段になっている金を出して、そしてそれはどのような形で残っているか、あるいは始まったのかというのが大事なことだと思います。私は今ある絵巻物、これは江戸時代に始まったんですけども、宮城県涌谷町から、それから金沢の砂金もそれ以前から始まっているんですよ。相当古いもので、これは日本遺産としてきちんと考えられる遺産ではないかなということを申し上げたいんです。それから、砂金を取ると江戸時代の巻き絵は皆さん分かると思いますし、その行動も残っています。それ以前の、砂金を取るために川

を工夫した場所が10か所近くは残っています。これもとても大事なことです、そこにも目を向けてほしいということです。そしてそういったことは、大槌町史の上巻に残っております。これをきちんと皆さんに伝えるようにしていかなければいけないんじゃないかな。新たに今、いろんなことを聞いておりますけれども、なかなか聞いても分かる人というのは少なくなってきたんです。町史の上巻に載っている遺跡とかそういう部分、その辺もちょっと検討してみて、そしてここにある、どこにあるというのは、まだ描かれています。大槌町史を作るとき資料集というのがあるんですよ。いろんな古文書を集めたりそれを解説したもの。町史には主なものだけしか載っていませんけれども、その資料集は大槌町にはないんです。そういう資料になるものが津波で流されたり、世代が変わってうちにある古文書がなくなっています。これは、聞いて回っただけでは分からない部分があります。そこで、ここで言いたいのは町史を見ながら、そして話を聞いて現地をきちんと歩いてほしいなど。ただ、今少ない人数で一生懸命やっているんですけども、大変だなと思うんですけども、これ、将来的にはかなりの価値あるものじゃないかなと思いますけれども。（「いかがでしょう」の声あり）いかがでしょうか、教育長。

○議長（小松則明議員） 生涯学習課長、これからそういうふうに行くか歩かないか、そういうものを今の金山の岩手県で催しているそれに含めて、大槌はどう動くかということの答えでよろしいかと思えます。よろしくどうぞ。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也） お答えします。

大槌町ですね、歴史、文化、金山、代表的に御紹介いただきましたけれども、金山以外にも様々な歴史、文化、それから文化財がございます。そちらをですね、今年度、4月から各地区ワークショップを開きながら歩いておりますけれども、今まで教育委員会でも把握していなかったそういった構成要素というものがやはりいろいろ出てきている状況です。それらをですね、今年度はリストアップ、これから3年間かけて文化財保存活用地域計画というものに落とし込んで計画作成していくわけですが、それらを構成要素をまちづくりに生かしていくというのがこの計画の趣旨でございますので、ぜひ今後とも御指導いただければと思います。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） よろしく願いいたします。

また、いろいろ調査する中でいろんな資料が出てくると思います。これを大事に保管

してほしいと思います。将来につながるいろんな面で、町民の皆さんに現物を見せてお知らせする。そして、こういう文化財は特別な人だけじゃなく、大槌町全体の財産ですので、皆さんがこの財産があること、そのすばらしさを共有していければなと思います。そろそろ締めに入りますけれども、防災についても、それから今度の文化財についても、まず、もう、人間がここに生まれて生活して様々な歴史をくんできているわけです。そして、歴史をきちんと段階的に知ろうとすること、学ぶこと。これが継続することにつながるわけです。ですから、大槌町ではまず津波からいきますけれども、何回も津波になってきた。東日本大震災だけ、津波じゃなく、その前から記録のない時代からそういう跡があるんです。また、途中から石に刻んだ。津波の歴史を伝えようとしています。これをきちんと町民と皆さんと共有して、そして次の津波に備えることが大事だと思います。向き合うことが、大事だと思います。それが継続しなければ、その場その場限りで終わってしまうので、歴史から見て、町の発展、あるいは将来というのを長い歴史を見ながら、学びながら、当時の人たちはどういう思いで自然災害、あるいは文化財築いたか。そういう心も読みながら、進めていけばかなりすごい皆さん、この町は、文化においても様々な教育、自然科学、様々な分野で発展すると思います。それで町長にお尋ねしたいのは、継続する学ぶというのは、古い歴史から過ぎたことからやっぱり学ぶべきだと思って言っております。津波の石碑、もともとあったところになるべく返すとか建てる。そして、それからまた学んで、東日本大震災津波までこういうのが歴史があったよ、それを見ることによってその先も大体、また間違いなく津波が来る。これ分かると思います。そういうふうな流れを伝えるということが、今私たちが、忘れない、伝えるの根本になるのではないかなと思います。まず町長に最後にその辺の締めをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） いろいろと御意見いただきまして、本当にありがとうございます。

歴史文化に根差したまちづくりという一つのコンセプトかなと思っておりますので、議員御指摘のとおり、今実際には教育委員会で文化財保護活用地域計画作っております。これも様々な形で、計画が盛り込まれ、中間中間につきましては、議会に対しても説明をしていきたいと思っておりますので、ぜひそういうことで、歴史に根差したまちづくりというのはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明議員） 阿部議員。

○10番（阿部俊作議員） よろしくお願いいたします。

これは、町民皆さんが共有するようにするためには、やっぱり公的機関の教育委員会であって当局の大きな力が大事だと思います。そういう皆さんが、歴史から未来に向けてのしっかりした行動を取っていただきたいと思ひまして、私は以上で、本日の質問を終わります。

○議長（小松則明議員） 以上で阿部俊作議員の質問を終結いたします。

11時まで休憩いたします。

休 憩

午前10時48分

○

再 開

午前11時00分

○議長（小松則明議員） 再開いたします。

菊池忠彦議員の質問を許します。御登壇願ひます。菊池忠彦議員。

○3番（菊池忠彦議員） 大志会の菊池忠彦でございます。

議長のお許しが出ましたので、通告に基づいて一般質問に入らせていただきます。その前に、今定例会をもって早いもので今任期就任、2年の折り返しを迎えました。この場をお借りし、これまでの私の議員活動を支え御指導いただいた全ての皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも御指導御鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本一般質問では、折り返しまでの2年を振り返るという意味で、2年前の平野町長就任時の選挙公約、6つのメッセージの達成度を検証すべく、議論を深めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

町長の町政運営について。

平野町長は2年前、「町民の命と、安心安全な日常を守る町政を」というキャッチフレーズを掲げ、「私のまちづくり6つのメッセージ」として、基本政策を町民に訴え、3期目の当選を果たしました。今任期4年の折り返しを迎えた今、政策の実現に向けた取組の進捗状況、具体化の見通しについて、次の項目を伺ひます。

産業振興による町民所得のまちづくりについて。

1つ目、建設業界等の活力回復と雇用確保を実現するための支援について、これまでの評価、投じてきた支援策、併せて今後の取組をお尋ねします。

2つ目、三陸鉄道大槌駅裏の防災集団移転促進事業による移転元地の利活用について、これまでも度々定例会一般質問で議論されてきました。これまでの議論を踏まえて、現

段階での進捗状況、また課題、今後に向けての具体的な取組を伺います。

福祉・子育て、教育のまちづくりについて。

1つ目、町営野球場、サッカー場の設備強化による大会招致や合宿誘致を含めた交流人口拡充について、これまでの評価、併せて今後の課題、取組を伺います。また、関連して町営テニスコートの利活用の現状、課題を伺います。

2つ目、湧水のイトヨやミズアオイを郷土財として生かしたまちづくりの推進について、これまでの具体的な取組、今後の方針をお尋ねいたします。

歴史郷土芸能、震災伝承等を通じたまちづくりについて。

1つ目、文化財保護・郷土芸能活性化基金1億円の創設による、ふるさと大槌の文化伝統の継承の推進について、昨年9月定例会一般質問でも議論いたしました。その後の進捗状況、取組を伺います。

2つ目、震災伝承事業の推進について、旧役場跡地及びあかぶ民宿跡地の震災伝承の場活用と、その周辺整備を掲げておりますが、現段階での活用状況、今後の方針をお尋ねいたします。

災害に強いまちづくりについて。

住環境への影響を踏まえた空き家対策の推進について、本年3月に「大槌町空家等対策計画」を策定しましたが、著しい人口減少、所有者の高齢化、解体費用の高騰など、その課題は多岐にわたります。現状を踏まえての具体的な施策と取組を伺います。

町財政健全化に向けたまちづくりについて。

「選択と集中」による事務事業の取捨選択による「身の丈に合った」まちづくり推進を掲げておりましたが、復興事業が一段落し、財政の安定化が求められる今、改めて現状認識と今後の方針、具体的な取捨選択のプロセスを伺います。

信頼・信用される役場組織・人材育成のまちづくりについて。

これまでの役場内の不祥事が続発する中、町民の信頼回復と再発防止に向けて、組織改編、人材育成、スキルアップに力をつぎ努力を重ねてきたことに対し、高く評価するところであります。その上で次の項目に関しお尋ねいたします。

1つ目、再発防止策と組織体制の強化を図る中で見えてきた課題、また、町長の今後の展望を伺います。

2つ目、SNSを活用した「おおつち〇ごと情報発信」や、自治体DX推進を通じた人材育成による職場環境づくりの推進を掲げておりました。これまで町職員を単なる労

働力としてではなく、町の将来を担う「人材」としてどう捉え、どのようなビジョンを持って職場環境づくりに取り組んできたのか、2年間の在任期間の中での町長の評価、また、今後の課題、さらなる取組を伺います。

質問は以上でございます。

○議長（小松則明議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 菊池忠彦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、産業振興による町民所得のまちづくりについて、1つ目の建設業界等の活力回復と雇用確保を実現するための支援についてお答えをいたします。

建設業は、災害時の応急対応や復旧事業をはじめ、地域の生活基盤を支える極めて重要な産業であります。しかしながら、復興需要の終息や資材価格の高騰、人手不足などにより、経営環境は厳しい状況にあり、その活力回復と雇用確保は当町にとって喫緊の課題であると認識をしております。

このため当町では、主に次のような取組を進めてまいりました。

第1に、「住宅建設等促進事業補助金」であります。

町内建設業者を利用して住宅の新築や改築を行う場合に補助を行う制度で、令和2年度に創設しました。令和6年度は29件、総工事費約2,936万円に対し約798万円を交付し、町内業者の受注機会確保に一定の効果을上げております。

第2に、「緩衝帯整備事業」であります。

野生鳥獣の侵入を防ぐため、やぶや雑木林の刈払い、果樹撤去を実施し令和6年度は3,000万円を執行しました。

本事業は、地域の安全安心の確保に資するだけでなく、町内建設業者の人材や資機材を有効に活用することで、経営の安定化を図っております。

さらに、公共工事の発注が一定時期に偏るという課題に対しても、緩衝帯整備を組み合わせることで業務の平準化につなげ、町内建設業者における就業環境の向上にも寄与しているものと考えております。

第3に、「おおちゃん融資制度」であります。

建設業を含む町内中小企業の資金繰りを支援するため、取扱金融機関から受けた岩手県制度融資に対する利子の一部または全額、保証料の全額を町が補助しており、令和6年度は総額約2,878万円を交付し、事業者の経営継続や雇用維持に効果を上げております。

第4に、「大槌復光社協同組合との連携と支援」であります。

建設業者等で構成される同組合が「岩手大槌サーモン」の稚魚生産や養殖事業に取り組んでおり、町としても「地場産業拡大支援施設整備補助金」により、和野養殖場建設を支援しております。

あわせて、未利用地を活用したブルーベリー観光農園の実証実験も連携して進めており、こうした新分野進出は、産業の多角化や雇用確保に寄与しております。

また、雇用確保の面では、釜石地域雇用開発協会や釜石公共職業安定所、岩手県沿岸広域振興局と連携し、高校生を対象とした企業訪問や、中途採用者向け企業紹介セミナーを継続的に実施するなど、若者や移住者の就労機会の確保にも取り組んでおります。

これらの取組全体を通じ、町内業者の受注機会を確保し、経営の下支えを行うとともに、地域の雇用維持に一定の効果があつたものと評価をしております。

今後につきましては、経営の下支えを行えるよう、町内事業者の声を伺いながら、実効性のある取組を強化してまいります。

さらに、若年層が地元企業の魅力を理解し、安定した雇用につながるよう、情報発信やマッチング支援を充実させるとともに、最低賃金引上げに伴う国の支援制度の活用を促し、地域産業の持続的な発展と雇用の安定確保に努めてまいります。

次に、2つ目の三陸鉄道大槌駅裏の防災集団移転促進元地の利活用についてお答えをいたします。

これまでも御質問いただいており、当町といたしましても地域活性化に資する重要課題と認識をしております。

これまで当該地につきましては、企業誘致の候補地として位置づけ、サーモン稚魚の内水面養殖や大規模な施設園芸などの可能性を検討してまいりました。

昨年度は復興庁の「土地活用ハンズオン支援事業」を活用し、東北管内で大規模施設園芸を運営する事業者24社にアプローチを行い、そのうち2社が現地視察に応じました。

しかしながら、条件面での調整が難しく、現時点では具体的な進出には至っておりません。

企業側からは、土地規模や、物流条件の面で長期的に安定した収益を得られるかどうかという事業採算性の課題や、水道・下水道などの基盤整備が未整備であり、今後、町による整備が必要となることから、進出に際して初期投資や整備期間への懸念があること、また、周辺の湧水や住宅環境への影響も含め、地域の理解が不可欠であるといった指摘を受けているところであります。

また、土地の特性といたしましては、津波浸水区域に立地しており、津波災害時には水をためる「貯留機能」を維持することが前提となっており、盛土などにより大きく形を変える整備は難しいという制約があります。

こうした状況から、これまで企業誘致を中心に検討してまいりましたが、現状では具体化に至っておりません。

今後の取組といたしましては、引き続き企業誘致や町内事業者による利活用の可能性を探るとともに、これらにこだわらずに町全体で土地の活用方策を検討できる体制を整え、地域にとって意義ある土地活用の方向性を見極めてまいりたいと考えております。

次に、福祉・子育て、教育のまちづくりについてお答えをいたします。

初めに、町営野球場、サッカー場の大会誘致や合宿誘致を含めた交流人口拡大についてお答えをいたします。

町営野球場、サッカー場につきましては、ふだんの練習や地区大会のみならず、県大会以上の規模の大会も複数開催されており、交流人口の拡大につながっているものと考えております。

野球場に隣接するテニスコートにおいては、スポーツ少年団及び一般利用が主体ですが、継続的な利用がなされております。

比較的新しい施設であるため、顕在化してはおりませんが、将来的には施設更新に要する費用の問題や人口減少に伴う利用の低下が予想されます。

将来的な課題を見据えながら、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、大会・合宿の誘致について、観光施策と連携して取り組んでまいります。

次に、郷土財を生かしたまちづくりの推進についてお答えをいたします。

郷土財活用湧水エリアや源水での水棲動植物の観察会や、希少種であるイトヨやミズアオイ等の環境保全活動については、民間の保全団体と連携して実施しており、徐々にではありますが、地域に浸透しているものと認識をしているところであります。

また、毎年「ふるさと科」の授業として、イトヨや水環境についての学習会を開催しております。

今年度は、大槌学園5年生57名がイトヨの生態や自噴井（じふんせい）と水槽（きつつ）などの身近にある湧水と人との関わりについて学習しました。

湧水や水環境は、大槌町のアイデンティティーの一つであり、古くから湧水が人々の営みの中に息づいていた歴史があります。

これらを地域資源として位置づけて、今後もまちづくりに反映してまいります。

次に、歴史郷土芸能、震災伝承等を通じたまちづくりについてお答えをいたします。

初めに、文化財保護・郷土芸能活性化基金の創設による、ふるさと大槌の文化伝統の継承の推進についてお答えをいたします。

当町では、令和9年度を目途に「文化財保護活用地域計画」の策定を進めており、今年度は計画の構成要素となる文化財等の事前把握調査に取り組んでおります。

同計画は、郷土芸能を含めた多様な地域の歴史・文化を総合的に保存活用し、まちづくりに生かすことで、地域の歴史・文化を伝える体制の構築を図り、確実な継承を目指そうとするものであります。

文化財保護・郷土芸能活性化基金については、計画を着実に進めるに当たって、財源の担保として、既存基金等との関係を整理した上で、その方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、震災伝承事業の推進についてお答えをいたします。

旧役場庁舎跡地や旧民宿あかぶ跡地につきましては、それぞれ「震災伝承の場」として位置づけ、ARアプリケーションにより「被害状況や津波の高さを体感できる場」を提供するとともに、現地での震災伝承講座を開催するなど、将来にわたって防災教育に資するものとなるよう事業展開してまいりました。

また、今年度においては、新たに赴任された教員を対象として、教員向け研修研究用資料を基に、旧役場庁舎跡地、旧民宿あかぶ跡地での説明を予定しております。

今後の方針といたしましては、震災伝承事業は、防災教育の一環であることを踏まえ、将来にわたって防災教育に資する環境を整備する必要があると考えております。

今後は、震災を体験していない世代の割合が増え続けることとなりますが、義務教育課程における防災教育の推進のほか、町内外の多くの方々が自らそれぞれの地を訪れ、理解を深めることができる「自己学習の場」を提供することが、震災を経験し多くの支援を受けた自治体が果たすべき責務の一つであり、恩返しの一つの形であると考えております。

震災を経験した世代から震災を経験していない世代へ、教訓等を伝えるための事業を継続するとともに、震災を経験していない世代が、その先の世代へ伝え続けていくためにはどのような環境整備をすべきか、地域住民の意見をしっかりと聞きながら検討をしてまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えをいたします。

当町では、人口減少や少子高齢化による空き家の増加に対応していくため、所有者に対し、空き家が周辺的生活環境に及ぼす影響や、適切な維持管理の重要性を周知するとともに、危険性の高い空き家等への対策を進めていくこととしております。

危険性の高い空き家等への対策は、空き家のうち「危険性の高い」または「危険となる可能性がある」ものについて、今後、「大槌町空家等対策協議会」の意見を踏まえ、「特定空家等」、「管理不全空家等」に認定し、その所有者等に対して空き家の適切な維持管理や修繕、除却について指導や勧告を行い、危険性の高い空き家の発生抑制に努めていくものであります。

なお、現在は空き家の所有者等の特定や、「特定空家等」、「管理不全空家等」の判定基準を策定する取組を行っている段階であり、空き家に関する課題は多様な分野に及ぶことから、今後においても社会情勢の変化や国の動向を注視しながら、空き家対策の効果を高めるよう適切に努めてまいります。

次に、町財政健全化に向けたまちづくりについてお答えをいたします。

令和6年度決算においては、経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように、経常的に支出される経費に充当される割合を示し、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す経常収支比率は96.1%となり、令和5年度の90.4%から5.7%増加しております。

一方、一般会計等が負担をする元利償還金等の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す実質公債費比率は8.5%となり、令和5年度の10.1%から1.6%減少しております。

以上のことから、町財政の現状につきましては社会保障費の増加や物価高騰、人件費の上昇などの影響により経常収支比率が上昇したものの、令和5年度に実施した繰上償還やこれまでの基金積立などにより、実質公債費比率を抑制し、ふるさと納税を財源としたふるさとづくり基金を町単独事業に充当することで、健全な状態を維持しているものと認識をしているところであります。

菊池議員御指摘の「選択と集中」による事務事業の取捨選択による「身の丈に合った」まちづくり推進につきましては、令和6年3月に策定をした第9次大槌町総合計画後期基本計画に反映させ、その基本計画を基に毎年作成する実施計画において、事業ごとに

計画、実行、評価、改善を継続し、必要に応じ事業の取捨選択を行うこととしております。

今後におきましても、財政構造の硬直化抑制のため、経常経費の削減及び事務事業の見直しに継続して取り組み、大槌町にとって真に必要な施策を実施する際は、国費やふるさと納税の活用といった歳入確保の努力、工夫を行うとともに、様々な手法を駆使し、町財政の健全化に取り組んでまいります。

次に、信頼・信用される役場組織・人材育成のまちづくりについて、再発防止策と組織体制の強化を図る中で見えてきた課題、今後の展望についてお答えをいたします。

「課長補佐、係長制度」への移行により、課長補佐、係長、主任主査の職務はより明確になったことで、班長制と比較するとチェックする階層が多くなり、重層的な業務管理により、確認体制の強化が図られております。

一方、課長補佐が係長を兼務していることで、業務量及び負担が増す可能性があることから、今後事務事業と組織構成を見ながら、事務分担を見直し、業務量に応じた人員配置を行ってまいります。

次に、町職員を単なる労働力としてではなく、町の将来を担う「人材」としてどう捉え、どのようなビジョンを持って、職場環境づくりに取り組んできたのか、評価、今後の課題、さらなる取組についてお答えをいたします。

職場が人を育てるという認識の下、職員一人一人が持てる能力を最大限発揮できる風通しのよい職場環境づくりに取り組んでまいりました。上司と部下がコミュニケーションを取りながら、職場内研修OJTの推進や、人事評価による面談を通じた業務遂行支援を行うなど、一定の成果が認められたと捉えております。

また今年度から、職員1名を岩手県へ派遣しており、県の広域的な視点や先進的な取組を学ぶことで、職員の資質向上につながるものと期待をしております。

職員は町の将来を担う重要な「人材」であり、人材育成とよりよい職場環境は、職員の成長と町の発展を両立させるために、不可欠な要素であります。

今後、国の方針に基づいた行政事務のDX化を推進しながら、その過程において業務の分析等を行い、正確で効率性の高い行政サービスの実現に努めてまいります。

○議長（小松則明議員） 再質問を許します。菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 御答弁ありがとうございました。

答弁の中で、町長の今任期の振り返りということで、これまでの成果、そして課題な

どがある程度見えてきましたけれども、順を追って議論を深めていきたいと思っております。ただ、項目が多数に及びますので、全てを網羅するというのは非常に難しいと思うので、幾つか自分なりにピックアップした中で、議論を深めていくということになると思うのでよろしく願いいたします。今回ですね、この当時の町長のこのリーフレット、これを基にいろいろ質問を作ってきたんですけれども、それで当然2期目の継続として事業、努力目標を掲げていたという部分もあるので、この3期目に入ったところで既にある程度事業が進んでいたという部分もあると思います。

そこで、まず(1)の産業振興による町民所得のまちづくりについての①の部分についてでございます。住宅建設等促進事業補助金ですけれども、いわゆる建設業応援補助金ですね。それで実績の部分については、町長の答弁で数字を御提示いただいておりますので、その上で町内事業者の受注機会確保に一定の効果を上げているとしております。この補助金がですね、実際に町内経済にどの程度の波及効果をもたらしたのかと。そういった部分の検証、また分析というのはされているのでしょうか。御答弁を求めます。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

検証につきましてはですね、実施計画に位置づけられた事業でございます、担当課として事業評価を行っているところでございます。具体的には、毎年度交付件数や工事費、あと補助額の実績の整理を行いまして、成果や課題、今後の方針については検討しているところでございます。その金額について、各事業者さんとのヒアリングとか、そういうところにまだまだ至っていないところがございます。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 承知しました。

確かにですね、令和6年度の補助件数が29件ですか、約798万円を交付したという数字を見ると、まずまずの達成度なのかなと思いつつも、やはり気になるのが補助金が関連産業の生産活動を誘発して、それらの所得がしっかりとこの消費につながっているかどうかという部分だと思うんです。言い換えれば、事業者が仕事を受注することによって、材料、資材等関連産業を含めてしっかりとそれが所得を得られているかという部分なんです。そういう意味では、この補助金が活用されることによって、町内事業者の仕事が増え、どれだけの町民が恩恵を受けられるかということだと思うんです。そこで、町長にお聞きいたしますが、今回の質問はこの補助金制度の在り方云々よりも、町長が2

年前の選挙時に掲げた努力目標がどれだけ達成されているかという振り返りですので、そういう意味では、この検証また分析がしっかりされていないという時点で、私この政策はまだ道半ばであるというふうに感じております。これは町長の御見解としてはどうでしょう。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） この事業を行ったときにはですね、新築で震災を受けた方々が新たなうちを建てられると。実際に被災を受けなかった方々が自分も直したい部分もあるというようなことから、この事業を展開したところでありますので、展開を始めてから結構時間かかっておりますから、またニーズが変わってきているんじゃないかなと。現状も変わってきていますし、そういうことを考えますと、ある一定程度の効果はあったと自分で評価しておりますけれども、新たな視点で別な方法でのまた地域の建設業界の方々の意見をもっと吸い上げながら新たな施策を打っていくことも必要ではないかなと今考えております。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） まさにそこなんですね。今後、やはり検証、分析をしっかりと行った上で、この補助制度を活用することで、まさに多くの町民がハッピーになれるようにと強く望んでおります。それから物価高による資材高騰の影響が様々な部分に、分野に影響、影を落としているんですけども、今町長おっしゃったように令和2年度からこの補助制度が開始されてからも、やはり建設建築資材の高騰というのは続いているわけでございます。いずれこの補助金額というのも見直さなければならないところに来ているのかなというふうに感じますけれども、それはまた次の機会、別の機会を見て議論したいと思っております。

続きまして、おおちゃん融資制度の取組について伺いたいと思いますが、令和6年度は総額約2,878万円を交付し、事業者の経営継続や雇用維持に効果を上げているということでございますが、この融資制度がこの一時的な資金繰りの補助ということであれば、果たしてそれが本当の意味での経営改善に向けた支援につながっているのかなという疑問も残るんですけども、その辺の御見解はどうか。

それからもう1点ですね。

中小事業者を支えるという点では大変ありがたい制度なんですけれども、この制度が将来的に継続していく場合ですよ、この町の財政を圧迫することにつながりかねないん

じゃないかという心配も一方であるんです。この2点についての御見解を求めたい。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

おおちゃん融資制度につきましては、これまで大体、これまで令和2年度からずっと行ってきておまして、総額的にはもう1億円を超えるくらいの金額で、町内の方々に一定の支援となっていると理解しております。今後につきましても、物価高騰や、あと若者や女性の企業進出など、そういうので岩手県融資のほうと、制度のほうと連携しながら、もうちょっとさらに企業の方々が使い勝手のいい、そういうものをですね、検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩） 私から、財政面の将来の負担の在り方ということでお答えさせていただきます。この制度については、債務負担行為というものを設定して、将来負担を担保したもので、予算上はもう計上しております。本当に町財政が苦しいということになるのであれば、こういうものもだんだんとカットしていかなきゃいけないということもあろうかと思いますが、私はこれは必要なものだとして認識しております。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 継続できる限りですね、やはり町内事業者を下支えするという意味において、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。私、思うのは課題としては、制度の周知徹底、それから特にも小規模事業者であるとか、また個人事業主への周知がいま少し足りていないのかなという感じる部分もでございます。いずれにしても、今後このような制度でですね、今私申し上げたとおりしっかりとこの町内事業者を下支えしていただきたいと。融資に向けても、柔軟な対応していただきたいというふうに強く申し添えておきたいと思っております。

続きまして、駅裏の防集移転元地の利活用についてでございます。

これは、昨年9月の定例会一般質問でも議論し、1年後の現在はその後どうなのかと、進捗状況はどうなのかという質問でございます。昨年いただいた町長の御答弁では、企業誘致を第一に進めてきたんだけど、様々な経過があったと。今後、あらゆる視点でこれからの方向性を考えていくという昨年の御答弁でございました。それで先ほどの御答弁ではというと、やはり残念ながら、昨年とほぼほぼ同じような回答であったということでございます。そうするとですね、1年たってもこの方向性というのいまだ定ま

らない状況なのかなというふうに思うんですけども、先ほど御答弁にあった、この土地の特性として津波浸水区域に立地しており、津波災害時には水をためる貯留機能を維持することが前提になっていて、盛土による大きく形を変える整備は難しいという制約があるということですよ。それを考えると、やはり企業としても、危険地域に進出するメリットというのはもう1ミリも存在しないわけですから、さすがにこの辺で方向転換をすべき。町民の意見や、要望を反映させる施策に転じてはどうかというふうに考え、これ昨年も私申し上げているんですね。そろそろここは、そういった施策に転じて、まさに町長があと2年残した中で、しっかりと方向を定めるべきというふうに思うんですね。例えば、町民の意見や要望を反映させる施策といえば、ドッグランであったり、また景観形成作物を植えて花で彩るなど、そんなに大きな費用をかけなくても整備、また設置できるものもあるのではないかなというふうに思うんですが、これについて、副町長の意見も聞きたい。また、その後町長の意見も聞きたい。お願いします。

○議長（小松則明議員） 副町長。

○副町長（菊池 学） ただいま御指摘のあったとおりですね、昨年と答弁が変わっていないという部分で、これまでも一応企業誘致のいろいろ提案という部分はちょっとありましたので、その部分について1年間、まず、さらに引き続き検討したいというところですけども、やはり進展がなかなか見えないということで先ほど町長が答弁あったとおりですね、やはりかなり厳しい状況であると、企業誘致のほうは認識されない状況であるというふうに考えております。いずれ、来年で震災から15年を迎えようとする中でありますから、企業誘致以外の方策の活用策ですね。検討しなければならない時期であるというふうに考えております。活用に向けては、ただいま御提案あったような形の様々な提案をいただいているところですので、いずれここは駅裏、町の中心部にある広大な土地という形になりますから、どのような形がいいかという部分については広くやっぱり町民の意向、希望をきちんと踏まえながら検討していく必要があるというふうに考えておりますので、ここにつきましては、そしてどのような形の進め方かという部分につきましては、関係課を集めて検討を進めまして、いずれ町としてのある程度考え方ということを示せるような形で、活用策の具体化に向けて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） これまで企業誘致を中心として進めてまいりました。議員御指摘の

とおり、なかなかやはりアプローチしてもなかなか難しい状況にあることは現実であります。今、副町長お話ししたとおり、これから別の方法の方策も考えていく必要あるだろうなと思います。これは喫緊の課題として、これまでも喫緊の課題という形で持ってきましたけれども、なお一層の危機感を持ってですね、跡地利用、特にも駅裏についてはまた後の土地もありますので、全面全体的なその空き地をどうするかという大きなくりの中で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） ぜひですね、町長の今任期中、残りあと2年のところで方向転換していただき、また整備の方針を定めていっていただきたいと強く申し上げたいと思います。

続いて、(2)の福祉・子育て、教育のまちづくりについてでございます。

①のところ、御答弁では合宿誘致について触れておりませんが、実績等を含めての現状を伺います。数字の部分じゃなくてもいいです、どのような合宿誘致で成果あるいは結果を残しているかという部分について、現状を伺いたしたいと思います。

それともう1点。

誘致活動というのは、どの部分が部門というかどういった形で誰がやっているんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木育也） お答えします。

合宿の実績数については、体育施設の使用状況からはちょっと把握しておりませんが、連続して使用されている団体というか競技としましては、サッカー場が5件連続使用がございました。合宿の使用実績については補助事業を産業振興課のほうで担当しておりますので、答弁を変りたいと思います。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

合宿誘致のですね、実績につきましては令和6年度は団体数が26件、宿泊者につきましては867人の方々が宿泊しております。こちらのほうにつきましては、高校や大学や、社会人スポーツ団体とかですね、そういう団体さんが利用されております。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） そもそもこの合宿の制度というのは、例えば助成金であるよう

なものというのは、出るのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

こちらにつきましては宿泊費と交通費ということで、宿泊費については1人2,000円、1泊2,000円という、上限が1団体20万円までという流れと、あと交通費につきましても県内であれば5万円、東北6県であれば7万円という交通費の支給と制度になっております。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） これは合宿される側に補助が行くということだと思うんですけども、合宿誘致、町内経済の活性化であるとか、またはこの当町の魅力向上につながる大変有効な手段でもあると私は捉えているんですね。この交流人口拡大はもとよりですね、この経済効果、特に宿泊、飲食、交通などの消費拡大が期待できるわけであって、また関連した産業への波及効果というのも期待できるというふうに思っております。例えば、スポーツであれば用具であるとかね、消耗品の購入であるとか、またこの生活用品への需要が高まって、購買につながるなどの直接的な消費が生まれて、地域経済が活性化するのではというふうに思うんですが、どうでしょう。これらは、消費の拡大という部分において実感というのは、役場としては把握しているのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 時間止めてください。産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志） 議員の質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、こちらの金額につきましては支給額が330万円ほど支給されております。国の観光の波及効果というものであります、1.8を掛けて波及効果というのを計算するんですけども、大体この300万円に対して地域への波及効果につきまして大体700万円くらい波及があるというふうに見込んでいるところでございます。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 合宿の方々が来られてもあんまりその町内を回っているような様子は見受けられないので、それが正確な数字なのかといたら少々疑問が残るところでございます。私、何度もこれ議会でも言っておりますけれども、やはりその効果を検証するというのは非常に大事なことであります。その上で施策を立てていくという部分においては、やはりこれは必ずやっておかなければいけないことだというふうに思うんですね。これらを考えると、もちろん野球場、サッカー場の大会招致というのは言うまで

もなく、合宿誘致にもやはり力を入れるべくと、そのように思っております。

続きまして、町営テニスコートの利活用の現状、課題について触れたいと思うんですが、これは関連してですね、町長とそれから教育長にお聞きしたいことがあります。私、テニス関係者の声としてこうある文書を手に入れたんですね。それによりますと、「4月9日、要望書の回答について平野町長とお会いし、話をお聞きしました」という文から始まっております。これで推測するに、事前に要望書は町に出して、その回答をもらうために町長と会談したんだということだと思えますけれども、同席者が教育長、それから協働地域づくり推進課長、主査の名前も入っているんですけれども、となっております。これに関しては、会談を設けたというのは間違いないでしょうか。端的にお願いします。

○議長（小松則明議員） 協働課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博） 答えいたします。

確かに4月9日の日に要望回答として、町長室で手交しているところでございます。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 間違いなくこの会談は行われたということでございますけれども、最初に申し上げておきますけれども、私その場にいたわけではないので、あくまで文章読んで感じた印象、言わば私の主観に基づく形で議論させていただきます。なので、その内容に大きく相違があれば、それは違うよというふうにおっしゃっていただければというふうに思っております。文章を読んでまず、感じた印象。非常に何となくもう少し対応として、これはどうなんだろうというふうに、この文章を読んで感じたんですけれども、会談の中でこの大槌町でのテニス環境の不便さを下記の内容でお伝えしましたと書いてあるんですね。内容が新町テニスコートについて、町営のテニスコートについて、それから大槌学園のテニスコートについて、ソフトテニスの地区中総体新人戦開催場所について、テニス環境についての4項目に分けてあって、さらにその中にぽちちで幾つかの質問が書いてあるんですけれども、これ幾つか読み上げてみたいんですけれども、周辺の草刈りをお願いしたいんだと。自分たちが草刈りをするときもあるので、環境整備という意味合いで草刈りをお願いしたいんだと。これに対する回答が役場職員や業者に頼みに行っているけれども、サッカー場や他の施設の草刈りもあり手が回らないと、これは教育長がおっしゃっているんですね。私これを見たとき思ったのは、町営テニス場というのは何が違うんだと、ほかの施設と。ほかの施設ができて何で町営テニ

場所はできないんだというところなんです。それと、テニスコートの水回りの箇所がヘドロになっていて、利用するときにタオルで掃除をしながら使用していると。その整備というのはやってもらえないかと。これに関して管理者に言わないのが悪いと町長が言い放っていると。これ違うだったら、違いますよって言ってくださいね。例えば大槌学園のテニスコートにおいては、プール側のコートにコケが生えており、整備はできないかという質問に対して、教育長が教育委員会に話が上がっていないんだと。コートの傾斜については数年前に整備を行っている。コケについては一切触れていないんですよ。傾斜がコケに関係しているのかどうか、私、ちょっと調べていないので分からないんですけども、こういうですね、様々ないろんな例えば大槌町のスポ少なんだけれども、釜石の市民体育館を使用していることが多いと。もう少し大槌でテニスをできる環境はつくれないものかと。これに対して、釜石大槌地区なので釜石の施設を使ってくださいと町長がおっしゃっていたと。こういう数ある、この会談の中でのやり取りというのが克明にこれに記録されているんですね。最後は、こちら側の話に耳を傾けることは少なく、最後は帰ってくださいと。それで町長が席を立ってしまったと。私ね、これをこの文章を見たときに、非常に憤りを感じたんですね。日頃様々な場面で、町民に寄り添ってと、町長はいろんなところで言っている割にですね、この文面を見た限りでは冷たい対応はいかなものかと率直に感じたんです。子供たちがテニスに打ち込める環境をつくってやるのが、我々まちづくりに関係した者の責務であるというふうに思うんです。これに対して、教育長、それから町長の御見解を伺います。

○議長（小松則明議員） 教育長。

○教育長（松橋文明） 菊池議員の質問にお答えをいたします。

草刈りの件でございますが、できないと言ったのではなくて手がなかなか回らないけれども、回数は少ないけれども、対応させていただきますという話はしたと私自身が確信をもってお答えができます。

水周りの環境についても、川が近くて大雨のときとかには泥も上がるので、それについてもできる限りの対応はしていきたいという話もさせていただきました。それから、大槌学園のテニスコートについては私が学園長るときにどうしても傾斜があって、動いていると子供たちが酔ったような感じになるというので、テニスコートの整備をお願いしたんですが、なかなか金かかるというので土で平らにさせていただくということをして、あと子供たち、部活の顧問にも、管理をちゃんとしようねという話をしていましたので、

多分それでしばらくテニスの人数が少なくてですね、テニスコートの手入れとかがなかなか行き届かなかったというのがありますので、多分そういったことが影響してカビが生えたのかなというふうには思っていました。また桜の枝が伸びてきて、子供たちの目線にあって危ないというので、これについてもこちらのほうで対応するという話をして、本当であれば事前に学校のほうからこういう危険な状態ですというのがあれば、対応はしていくんですが、そういったものも全くなかったのでいきなりその場で言われてしまったものと、ただ対応はしていきますという話はさせていただいた記憶がございます。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） 今回の件で今の話を聞きまして、菊池議員のほうにその旨が伝わっていくということになれば、大変私はその部分からすれば対応が悪かったということになると思います。大いに住民に寄り添うという形で進めてまいった中で、住民の方が来られた中でのルール、様々な流れがありますが、やはりそういう形で、来られた方に気分の悪い、ストレスがたまる、そういうような思いをさせてしまったことについては謝罪をしっかりとしたいと思います。やはり、困って来られてきたわけですが、それに対する対応が十分でなかったということはすごく反省をしております。これからにつきましても、やはり敷居が高いそういう部分ではなくて、やはりそういう方々が困っている部分をもっともっと分析をして、対応する部分が私でなくても、例えば副町長とか課長とか、そういう部分でもなれるかどうかという部分もしっかりとやっつけていかなきゃならないと強く感じております。来られた方に対して、その部分で大変気分を悪いことになってしまったということと、やはりその部分を言えない部分で、菊池議員にお話が来たんだろうと思いますので、この部分につきましては、私とすればこれを受けて、その方に承知していますので、できれば謝罪をしていきたいなと思います。含めて、そういう要望提出があった場合には、的確にその部分については受け入れて、しっかり対応を図ってまいりたいと思います。私自身もしっかり反省していきたいと思います。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 私も再三申し上げますけれども、その場にいたわけではないので、それがどういったシチュエーションでそういう会談が行われたというのは推しはかることはできないんですね。この文面以外では。なので、もし今町長が非常にそのときの対応はまずかったというふうに、もし思われるのであれば、また改めてですね、会談

の機会を設けるとかされたほうがよいのではないかなと。町民の方々が、もちろんそれはできることできないことというのはあるんでしょう、予算の関係もあるでしょうし。ただ、やはり町民が納得した上で、最終的にお話をまとめていただきたいというふうに願っておりますので、しかるべき対応はお願いしたいというふうに思っております。

それで、ちょっと時間がないので、飛ばしながらいきますけれども、旧庁舎跡地に関してなんでございます。

歴史郷土芸能、震災伝承に通じたまちづくりについての②のところなんです。2年半前より、旧庁舎跡地に津波で犠牲になった役場職員の遺族の方々が石碑建立を求めていると。その要望に対して町では費用、碑文また維持管理のお話もされたのかな、この遺族の方々と協議し、建立に向けて話が現在進んでいると。しかしながら、8月28日付で議会より旧庁舎跡地に建立するというところに異を唱える意見書を町長宛てで提出しておりますけれども、これは読んでおりますよね。そこでお聞きしたいのは、この石碑というのは震災伝承が目的として認識しているんですが、町長はその伝承というのが誰に向けての伝承というふうに認識しているんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） やはりこれは、町民ももちろんそうですけれども、役場職員、そしてこれに関わる様々な町内外の方々にも、やはり伝承として伝えていきたいと思っておりました。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 7月25日の合同常任委員会の町長の説明では住民説明会を開催して、経過を説明し町民からの理解を得るというふうにおっしゃってございました。これが例えばですね、住民からの理解を得られなかった場合はどのような対応を取るとお考えですか。

○議長（小松則明議員） 町長。

○町長（平野公三） やはりですね、この予定では9月末あたりに予定をしております。そこで説明を申し上げて、町民の方々に多く理解をいただいきたいと思っておりますので、例えばその部分でいろんな意見が出てくると思います。それについては、しっかりと答えていきたいと思っておりました。

○議長（小松則明議員） 菊池議員。

○3番（菊池忠彦議員） 私心配しているのはね、石碑建立の計画というのがまさに広く

町民に知らせずに、十分な意見交換がなされないまま現在に至っているという点なんです。計画策定のプロセスもオープンではない。まさに町民が知らないところで、密室の中で話が進んでいるんじゃないかと。町民を感じる部分もあるのではというふうに思うんです。住民合意というのが十分に得られていないと私を感じるんです。そうすると、先ほど来から私申し上げているとおり、町民に寄り添うと日頃おっしゃっている町長の言葉というのが、まるきりそれてしまうというふうに感じるんですが、建立場所も含めてですよ、まだ議論の余地があるのではと私は思うんですが、建立自体を反対しているという話ではないんです。伝承のためにあってよろしいと思います。ただ、それがもし今の役場の職員の方々に向けてのものであれば、啓発の意味も込めて。であれば、やはりこの現庁舎でも私はよいと思う。そして、議会としても、ほぼほぼの方々がそういった意見を持って、全員ではないです。だけれども、ほぼほぼの方がそういった意見を持っているというのもあります。ぜひ、住民にしっかり周知していただき、また住民の意見を尊重してですね、まだ議論の余地があると私は思っておりますので、ぜひその中で対応していただきたいと思います。私は、時期尚早ではないかなと何となく思う部分があるので、みんながやはり旧庁舎跡地といえ、いろいろ町民としても非常にデリケートな部分もございます。そういったことも踏まえてしっかりと今後も対応していただき、また遺族の方々に対してもしっかりと説明した上で、今後対応していただきたいと思いますというふうに思っております。

少し飛ばしながらここまで来ましたけれども、これをもって私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小松則明議員） 菊池忠彦議員の質問を終結いたします。

13時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後0時00分

○

再 開

午後1時15分

○議長（小松則明議員） 再開いたします。

佐々木慶一議員の質問を許します。御登壇願います。佐々木慶一議員。

○6番（佐々木慶一議員） 創生会の佐々木慶一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告に従ってさせていただきます。

地震津波の備えについてでございます。

令和7年7月30日にカムチャツカ半島を震源とするマグニチュード8.8の地震により、日本でも太平洋沿岸を中心に広く津波注意報・津波警報が発令され、震災当時を思い出し、不安や緊張感が走りました。当町でも多くの避難者が各避難所へ避難したと伺っています。そうした中で、今回の避難行動で幾つかの課題が顕在化したのではないかと考えております。

そこで、今後の避難行動を考える上で、以下の点について伺います。

津波注意報・警報の発令により、避難した町民数について伺います。避難者は、指定避難所や、避難場所に避難したと思われませんが、それぞれの場所への避難者数について伺います。

車避難の在り方、ペット同伴避難の在り方、避難所の熱中症対策の在り方、非常食配布の在り方、避難所閉鎖の基準について、当局のこれまでの考え方と今回の避難実績を踏まえての課題認識・対応案について伺います。

今回の避難行動に対して、町としての総括はどのようになっているのか伺います。また、総括は当局のみで行うのか、町民の意見も反映させるのかについて伺います。

次に、当町における大槌高校の存在意義について伺います。

少子化を背景に、岩手県立高校の新たな再編計画に向けて、各地域の代表者らと意見を交わす検討会が5月20日から始まり、8月までで各地域を一巡したと伺っています。「この計画は単なる統合や学校の配置にとどまらず、全ての生徒が充実した教育を受けられる環境を築くためのもの」としているようですが、もちろん統合も視野に入っているものと推測されます。

このような動きのある中で、当町における唯一の高校である大槌高校に関して町としてどのように関わっていくか、以下の点について伺います。

町として、当町における県立大槌高校の存在意義をどのように認識しているか伺います。

町内出生者推移から見た将来の大槌高校の存続の可能性について、課題意識はあるか伺います。また、生徒数確保の必要性という認識はあるか。ある場合、町としての対応施策はあるか伺います。

大槌高校生学習・教育環境の特徴について、町外者へのPRポイントはどこにあるか伺います。

以上大きく2点、質問させていただきます。

御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明議員） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三） 佐々木慶一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、各指定避難所及び指定緊急避難場所における避難者数についてお答えをいたします。

各指定避難所の避難者数は、小鎚地区多目的集会所が16名。蕨打直集会所が39名。大槌高校が、避難者はありません。城山公園体育館が136名。臼澤鹿子踊伝承館が27名。吉里吉里学園小学部が21名。吉祥寺三光殿が26名。浪板交流促進センターが23名。かみよ稲穂館が58名。金沢地区体育館は60名。金沢地区生活改善センターが27名。長井清流館は、避難者はありませんでした。大槌学園は170名。安渡分館・避難ホールが263名。赤浜分館・多目的ホールが11名。金沢支所には避難者はありませんでした。

次に、指定緊急避難場所における避難者数については、把握できていない状況であります。

次に、避難における当町のこれまでの考え方と、今回の避難を踏まえた課題認識、対応案についてお答えをいたします。

当町の避難に係る考え方について、避難方法は原則「徒歩」とし、車避難につきましては、多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞のおそれが高ことから、徒歩での避難が困難な避難行動要支援者とその支援者について容認をしているところであります。

また新型コロナウイルス感染症対策や、ペットとの避難などを理由に、やむを得ず自家用車で避難する場合は、交通渋滞を回避するため、「旧金沢小学校校庭」、「リサイクルセンター隣空地」、「吉里吉里ドライブイン跡地」、「吉里吉里仮設商店街跡地」に避難することとしております。

ペット同伴避難につきましては、地震津波の際は、「金沢地区体育館」を指定しているほか、風水害の際は「吉里吉里学園中学部」を指定し、避難者の受入れを行っています。

指定避難所の熱中症対策については、公共施設整備において、指定避難所を優先とした空調環境の整備を進めてきたほか、扇風機等の資機材や飲料水の整備に努めております。

非常食の配布につきましては、避難する際に数日分の食料の持参をお願いしつつ、各指定避難所の想定避難者数に合わせてアルファ化米を配備し、配布するほか災害協定を

締結している業者から食料の調達を図り、配布しているところであります。

避難所の閉鎖につきましては、津波警報や津波注意報の解除を基準に決定しますが、夜間の場合や帰宅困難者等を配慮し、避難者が安全に帰宅できる状況となった時点で閉鎖しております。

今回の避難状況を踏まえた課題と対応案につきましては、各分野において様々な課題が浮き彫りとなりましたが、特に暑さ対策が大きな課題であったと捉えております。

今後は引き続き、公共施設管理事業において、指定避難所を優先とした空調環境の整備を進めていくほか、学校施設においては、空調設備がある部屋の活用など、運用に係る協議をしてまいりたいと考えております。

また、遠地地震による津波警報の発表により、解除されるまで長い時間を要したことから、このような場合の避難指示や解除の基準などについて、今後、盛岡地方気象台等の専門的な知見を踏まえながら検討してまいります。

車避難につきましても、渋滞が発生した事態等を踏まえ、改めて車避難のルールの周知及び原則徒歩避難の意識啓発を図るとともに、県が開催する巨大地震・津波対策連絡会議や、当町が開催する自主防災組織連絡会などの場において、他自治体や地域の方々と課題共有を図りながら、様々な御意見をいただき、改善に向けた対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、避難行動に対する町の総括についてお答えをいたします。

今回の避難行動に対し、職員から取りまとめた当時の対応に係る意見や課題、要望を庁議において情報共有し、課題の改善に向け対策を図っていくことを確認したところであります。

様々な課題が浮き彫りになったことに加え、今回の対応では避難所等において避難者や近隣住民の方々の積極的な御協力に大いに助けられ、感謝するとともに、改めて公助のみでの災害対応の困難さを痛感いたしました。

地域住民の方々とも情報共有を図り、御意見をいただきながら、改善に向けて取り組んでいくことが必要であろうと考えております。

自主防災組織連絡会や避難所運営訓練のほか、避難施設の点検など、様々な機会において地域の皆様と顔を合わせて意見を交わす場を設け、今回の振り返りを今後の防災対策に反映させてまいります。

当町における大槌高校の存在意義については、教育長が答弁をいたします。

○議長（小松則明議員） 教育長。

○教育長（松橋文明） 次に、当町における大槌高校の存在意義についてお答えをいたします。

当町にとっての大槌高校の存在意義につきましては、大槌高校は「なくてはならない存在」であり、地方創生・地域活性化のための核であると認識しております。

教育大綱において、「0歳から18歳までの一貫した魅力的な教育」を掲げており、大槌高校は幼児教育から義務教育、そして高校教育まで同じ目標でつながる教育課程を実現するための重要な役割を担っております。

義務教育段階から郷土に誇りを持ち、変化に対応し、夢を実現する子供を育成する「ふるさと科」の目的も、高校教育まで継続することで、郷土で夢を実現する力をより伸ばすことができると考えております。

次に、町内出生者推移から見た将来の大槌高校の存続についての課題意識につきましては、少子化による生徒減少は、中長期的な課題と認識しております。大槌高校は町にとっては「なくてはならない存在」であり、生徒確保は必須です。そのため、「地域との連携した人材育成」、「県外生徒募集」、「大槌型デュアルシステム」等、さらなる大槌高校の魅力化を推進してまいります。

次に、大槌高校生の学習・教育環境の特徴、町外者へのPRポイントにつきましては、県で唯一設置された「地域探究科」にあります。3年間の探究的な学びや学校設定科目「地域みらい学」などの特色ある教育課程が特徴です。

さらに、町がコーディネーターを配置し、地域を挙げて探究学習を支援していること、今年度から本格的に実施している地域産業を体験できる「大槌型デュアルシステム」の取組、県外生徒も積極的に受け入れるなど、地域と一体となった先進的な学びの環境が魅力であると考えております。

○議長（小松則明議員） 再質問を許します。佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） 御答弁ありがとうございます。

昨日の一般質問の回答等でもありましたので、一部省略する部分は出てくるかと思いますが、よろしく申し上げます。

今回のカムチャツカ地震での津波、注意報、警報が出た際の避難者数、昨日も報告ありましたが、877人、避難指示の対象者数は9,800人ということで、約9%。これは指定避難所に避難した人をカウントした数字で、恐らく、答弁にもありましたけれど

も、外で避難していた人とかあるいは避難場所に避難していたんでカウントしていなかったという人もいると思うんですけども、それにしても全体の1割程度じゃないかなと思っています。8時37分に津波注意報が出されて、1メートルの津波高さの注意報ですけれども、その後9時40分には津波警報に切り替わったと。3メートルの高さに想定されるということで。それでも警報が出ても、町全体の1割の人しか避難しなかったということだと思うんですけども、この少なさは町としてどう評価するか。要するに、3.11を経験して大きな地震があったらば、津波が来るかもしれないんで高台に逃げるのが一番だと、みんな口をそろえて言うんですけども、実際起こってみると1割の人しか逃げなかった。それは、いろんな理由があるんだと思います。津波、防潮堤の影響とか高台に行っているとか。その辺も踏まえてこの1割という数字を町としてはどういうふうに捉えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 防災対策課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えいたします。

町としての評価といたしましては、議員御指摘のとおり、避難所以外に避難した方もいたんですけども、その方を足したとしてもですね、避難者数は少なかったというふうに捉えてございます。

○議長（小松則明議員） 佐々木慶一議員。

○6番（佐々木慶一議員） そこで何でこんなに少なかったのかなと改めて考えると、特に大きかったのは、津波警報とはいえ警報の基準が3メートルだということで、3.11のときにもあったんですけども、最初の放送されたのが3メートルくらいの高さだろうということで、3メートルの高さで、今防潮堤が14.5メートルあるんで大丈夫じゃないかという意識があったのか、あるいはその高台に住んでいるから大丈夫だという意識があったのか。もしかしたら、その避難準備とか避難行動自体が大変なんで、面倒くさいという思いがあったのか。少なくともテレビやネット等の情報で、取りあえず3メートルだろうという情報の下でみんな判断したと思うんですけども、そういう高さだから大丈夫だという意識があったんじゃないかなと思います。これはこれで3.11の経験を踏まえると、ちょっと重要な問題かなと思っています。とは言いながら、それぞれ個別の案件について、この後順次、再質問したいと思いますけれども、まず車避難についてなんですが、当局はこれまで津波避難時は原則徒歩での避難だと。車避難は、避難行動要支援者等に限定するとしていたんですけども、今回実績としては多くの人が車で避難

しました。その結果、津波警報による避難率はたったの9%、実際1割くらいいたかもしれませんが、1割くらいでも渋滞が発生しているわけですね。特に、城山公園体育館なんかでも渋滞が発生していると。これが、もし津波警報じゃなくて大津波警報となったら、住民意識はさらに危機感を持って、多くの人が車避難することになると思います。そうすると、渋滞はさらに悪化するんじゃないかなというふうに懸念しています。当局の原則徒歩避難という思いと、住民行動の今回の実態との乖離があまりにも大き過ぎるんじゃないかなというふうに感じておりますけれども、御所見を伺いたいと思います。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今現在は、当町としては車避難のルールで原則徒歩でのお願いということをしている中でおりますけれども、やはりその中で車避難というのもですね、今回多くあったものと捉えてございます。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） それでもこの答弁にあったとおり、これからも車避難を訴え続けていくんですか。それと、実態の行動とは恐らくかけ離れるんじゃないでしょうか。私も、車避難じゃなくて徒歩避難を優先させているという考え方には、もう賛成です。考え方としては賛成なんですけれども、実態がそれに伴っていないという今回の状況を見たときに、何か今までのやり方、考え方、進め方、町のルールはこうだからこうすべきだというやり方だけでは、今後も恐らく大きな事態が発生したときには、3.11のようなことを繰り返すんじゃないかなというふうに懸念しています。ちょっと考え方を変えなきゃならないんじゃないかなと。車避難をすると確かに渋滞に巻き込まれて、リスクも大きくなるんで、徒歩避難を優先するという考え方は、非常に正しいと思います。合っていると思います。ですけれども、そういう実態がそうならないということは、もう一つ踏み込んだ別の施策がないと。また同じような過ちをもう繰り返すんじゃないかなというのを懸念しています。じゃあ、どうしたらいいんだろうかということがあるんだと思うんですけれども、今まで以上に住民への啓蒙、啓発を強化するのか、恐らくそれでも、住民は頭の中では理解していても、納得はしても、実際の行動は車ですからね、個人にとっては重要な財産なんで、必ずしもそうならないんじゃないかということ踏まえながら、それでも徒歩避難を優先させるということに誘導していくんだと思います。

あるいは、併せて避難場所の、例えば駐車場の確保とか、車で避難した場合の迂回路の設定とか、あるいは駐車場に一極集中しないようなルートの考え方とかいう考え方も、これからの避難行動の計画の中に織り込んでいかなきゃいけないのでしょうか。例えば、安渡地区でも災害対策の検討会の際に、渋滞が起こらないように道路の形状は注意して、なおかつ終点については、安渡公民館を終点にするんじゃなくて、その後後ろにも上にも行けるようにという発想の下で、避難道路を復興計画の中で織り込んだという経緯があります。今からそれはちょっと非常に難しいと思いますけれども、なおかつ城山公園体育館となると、あの地形ですから、駐車場を造るといのはなかなか現実的じゃない。とは言いながら、実態として、避難者というのは車で避難することが想定されるというのを踏まえて、車避難での対応をこれから当局だけじゃなくて、専門家とか住民の知恵も借りながら、これから探っていかなきゃいけないかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。あくまでも、徒歩避難を優先させるという啓蒙活動だけに終始するのか、その辺の御所見を伺いたいと思います。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

車避難の今後の在り方につきましてはですね、議員の御指摘のとおり実際に当日も車の渋滞も発生をして、課題というふうに捉えておりますので、本当にこれから地域住民の方や、あとは専門家の方の意見も伺いながら、改善に向けた対策を講じていければというふうに思っております。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） よろしくお願ひします。

いろんな視点での見方、対策案の検討というのは必要だと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、ペット避難ですけれども、今回の警報によって、ペット避難者数、ペット同伴家族というのはどの程度あったんでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

地震津波時のペット避難場所は旧金沢小学校体育館になっておりますので、当時は実はですね、1件の避難者があったというふうに把握しております。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） ここにも多分一つ問題があるんだと思います。ペットを飼っている方というのは、非常に多いはずです。にもかかわらず、1件しか避難しなかった。この背景というのもきちっと検証すべきじゃないかなと思います。ペット、いるんだけど、連れていくといろんな人に迷惑がかかる、あるいは今言ったように地震津波の場合には金沢の体育館に限定されるとか、そういったいろんな制約があって避難をちゅうちょしてしまうという背景もあるんじゃないかなと思いますので、ここは十分検証、あるいは今後の対応について考えていったほうが良いと思います。それから、ペット避難に関して、一部の住民から一旦ペットを連れての避難場所じゃないんだけど、そこに避難して、別の避難所に変えるようにという指示が避難所の管理している人から指示が出たという情報があるんですけども、その辺は当局では把握していますか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

ただいまの件、案件につきましては、情報のほうを把握をしているところでございます。

○議長（小松則明議員） 佐々木慶一議員。

○6番（佐々木慶一議員） どういうことがあったのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

大槌学園のほうにですね、ペットを連れて避難をした方に対してですね、ペットの避難場所は、吉里吉里学園のほうであるということをお伝えのと、あとは自宅のほうにペットのほうをつないでおくようにというような指示を出したというふうに聞いております。

○議長（小松則明議員） 佐々木慶一議員。

○6番（佐々木慶一議員） 先ほどの話だとペット連れの避難所というのは、金沢というふうに聞いてたんですけども。吉里吉里のほうに誘導したということ、そこをもう少し詳しく教えていただきたいのと、そこに行くには、そのうちのその過程というのは、浸水域とは関係ないのでしょうか。あるいは最終的にペットを自宅に戻したということなんですけれども、そういう意味で浸水域に戻したということになるんですけども、恐らく警報が出ている状態だと思います。警報が出ている状態で、そういう指示を出したのでしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

吉里吉里中学部のペット避難所につきましては、風水害のときの場所になっておりますので、そちらのほうに案内をしたということは、望ましくなかったというふうに考えておりますし、あとは自宅のほうにということも話したんですけれども、そこもやはり津波浸水区域になっていますので、そこに戻るような指示をするのは望ましくなかったというふうに思っております。できればですね、大槌学園の駐車場、車の中での待機というような指示がよかったというふうに考えてございます。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） 今回は当然、津波は来なかったんでよかったんですけれども、これで一旦避難したんだけど、自宅においてこい、あるいは別の避難所に移せという指示を出して、そのときに被災したらもう大変なことですよ。指示した人がちょっと誰なのかよく分かりませんが、その人たちに対するあるいは職員全部かもしれませんが、注意喚起は十分にしたほうがいいと思います。リスク管理という意味で。それから、避難所の昨日から言っています暑さ対策ですけども、ほとんどの避難所の避難スペースには冷房設備がないと。暑い中での長期避難を強いられたと。安渡公民館でも体調を悪くして、1人救急車搬送されたように聞いていますけれども、そういうことも考えると、こういう長時間、今回のような天候下で過ごすことも、こういう可能性もあるんだということが十分学習できたと思いますので、それに対して今後、当局としてはどういうふうに対応を考えていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

今回の避難所対応につきましては町長答弁と重なりますけれども、暑さ対策が大きな課題であったというふうに捉えておりますので、空調設備のハード面ではですね、学校設備についてはエアコンのある教室などの活用の協議を進めていくほかに、ほかの施設についても、施設担当部署と協議を進めながら方向性を定めていきたいというふうに思っております。またソフト面においてもですね、防災用の保冷剤、冷却スプレー等、体を冷やすような備蓄品の整備も考えておりますので、ハード、ソフト両面に対応できればと思っております。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員）　まずは手軽にできるそういった対応からは必要だと思いますし、次のステップとしては、最終的には例えばエアコンをつけられればいいんでしょうけれども、エアコンとなるとそれぞれの避難場所、避難スペースというかなり広い面積ですんで、大規模なエアコン設備になると思います。例えば百歩譲ってつけたにしても、大きな地震があったときには停電も当然予想されるということで、設備はあっても電気が来ないと動かないということも想定されるんで、その対応となると単純にエアコンつけられればいいだけじゃなくて、非常用の電源も設けなきゃいけないということになりますので、対策規模としては最終的なエアコン対策というのは非常に大きな規模になるんだと思います。ですから、できることから、昨日の議論でもありましたけれども、スポットクーラーの設備レベルであるとか、あるいはエアコンに関しては、ホール全体は無理にしても、小さいスペースでエアコン設置で対応できる。なおかつ、例えば既にもう、非常用発電機とかを備えているというようなところに関しては容量に応じたエアコンの設置という対応もあるかと思えます。ですから、ステップを踏んで考えていったほうがいいんじゃないかなと思います。今のようすぐにできる保冷剤を準備するとか、あるいはスポットクーラー、非常用発電機のあるようなところにはそれに応じたエアコン設置、理想的には全ての避難所にエアコンということなんですけれども、それはなかなか時間もお金もかかると思えます。ということなんで。ステップを踏んで一つずつ、避難所の環境改善というところに力を入れていく、そういうところを検討をしてみたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、御所見はどうでしょうか。

○議長（小松則明議員）　防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀）　ありがとうございます。

議員御指摘のとおりですね、優先順位を決めながら、そういった整備のほう、推進できればというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（小松則明議員）　佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員）　ありがとうございます。

ということで、今回のカムチャツカ沖地震津波でのいろんな諸問題が見えてきました。対応も必要だと思います。それぞれの例えば車避難に関しては渋滞が発生するとか、ペット避難については、もしかしたらペット連れて避難すると、避難者同士でのトラブルがあるかもしれない。あるいは、暑さに対しても熱中症のリスクがあるかもしれない。あるいは、居住環境についても今回触れませんでしたけれども、もしかしたらエコノミ

ークラス症候群とか、体調不良の人が今後出るようになるかもしれないというような一義的な問題は容易に想定されるんですけども、もう一つ裏に、特に今回の避難を経て、もっと重要な課題がこれも今までもあったかもしれませんが、基本的な課題としてもっと大きなところの裏にあるんじゃないかなというふうに考えています。何を言わんとしているかという、このような避難しようと思ったらいろんな問題がある。避難所生活も大変だ、避難するのにもいろんなハードルがあるということであれば、例えば今回のような、津波警報くらいであれば、そういう困難が待ち受けているのであれば、様子を見て避難しなくてもいいんじゃないかというふうに考える人が、もしかしたらいるかもしれない。その結果が今回の避難率1割にとどまったというところもあるんじゃないかなというふうに考えています。という意味からも、こういった車避難、ペット対応、暑さ対策、あるいは長時間避難に対する対応というのは、平常時の避難対応のときから要するに平時の設備なりルールなりの整備をきちっとしとかないと、いざというときに避難をちゅうちょしてしまうマインドになってしまうんじゃないかなというところが大きな問題としてあるんだと思います。これを放置して、このまま繰り返していくと、避難警報が出ても面倒くさいからいいや、いろんなハードルがあるんだったらもう避難しなくてもいいんじゃないかと。防潮堤もあるし、高台に住んでいるしという考え方で避難をちゅうちょしてしまうということが、問題じゃないかなというふうに考えています。と私は思うんですが、当局ではどういう認識でしょうか。

○議長（小松則明議員） 防災課長。

○防災対策課長（四戸直紀） お答えをいたします。

やはり今、議員御指摘のとおりですね、避難所の環境等によって避難をすることを拒むということがあってはならないというふうに捉えておりますので、しっかりそういった環境の整備等も含めて、そういった対応を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） よろしく申し上げます。

簡単にこれをやれば解決するという問題じゃないんで、だからってこれをやらなければならないという性格の問題のものでもなくて、できるところを少しずつ積み上げていって、少なくとも住民の避難の意識を上げるような対応を考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますんで、よろしく願いいたします。

次に大槌高校の存在についてでございます。

当町における大槌高校の存在意義ということで、地方創生、地域活性化のための核であり、なくてはならない存在だというふうに答弁いただきました。教育大綱でも「0歳から18歳までの一貫した魅力的な教育」をうたっていることもあり、同じ目標でつながる教育課程を実現するための重要な役割を担っているというお話でした。教育大綱にうたっているから重要という視点も重要なんですけども、大槌町あるいは町民にとって、大槌高校というのはどういう位置づけであるのかという点について改めてお伺いしたいと思います。住民目線では、町内にある唯一の高校という認識があると思います。生徒の通学上の利便性とか、あるいは保護者にとっても、地元にあるということはそれなりに地元に通わせたいという親にとっては、それなりの安心感があると思うし、特に昨年度から設置された普通科に代わる地域探究科という名前が示すように、郷土に根差した教育のための地元高校という意味合いも大きいと思うんですが、当局ではどのように評価していますでしょうか。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） 御質問にお答えいたします。

町民にとっての位置づけというところですけども、当町のほうでは、大槌高校を地域の復興を担う人材を育成する拠点というふうに位置づけております。その魅力化等を教育改革を進めることで、高校を存続させて町の活性化につなげようとしております。また大槌高校は、町外に出て行かなくても自分のかなえたい進路を実現できる高校になってきています。例えば昨年度の卒業生のうち、国公立大学を受験した6名ですね、全員合格。あと就職した生徒も全員が第1希望先に就職を果たすなどの成果も上げておりまして、郷土に根差した教育をしているというのもそのとおりですし、そのような意味でも町民にとって、必要不可欠と捉えております。

○議長（小松則明議員） 佐々木慶一議員。

○6番（佐々木慶一議員） ありがとうございます。

国公立大学でも6人にアップしているところはすごいなと思います。私の認識だと数年前まで、多くても二、三人という感じだったと思ったんですけども。そういった意味でも地域活動だけじゃなくて学習面でもいろいろ進化しているなという印象、今の答弁で認識しました。答弁書でもあったように、学習面では「地域みらい学」などの特色ある教育課程というのは評価されるんですけども、一方でここ数年の大槌高校生の地

域フィールドでの活躍というのは目覚ましいものがあるというのは、当局の皆さんも我々町民も認識しているところであります。みらい探究というのは3年かけて課題解決力を養う取組なんですけれども、1年生のときにここの議場でも発表していましたけれども、自分のテーマを設定して発表するというSIMの活動ですね。あるいは2年生になると、SIMテーマを基にして、自分なりのマイプロジェクトのテーマを設けて取り組むと。3年生にはその取組を反映させて進学、就職に生かすという流れで、このみらい探究という取組は進められていると思います。生徒自身の成長を促すとともに、その取組過程で地域にもいろいろ活力を与えているように見えます。地域内での高校生の活躍というのは目覚ましいものがあるというふうに認識していますけれども、このような取組に対して大槌町あるいは町民は、これからも含めて今後どのように関わっていくべきかということについてお伺いします。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） 町民あるいは地域としてどのように関わっていくかというところなんです、今の状況ですと町民が大槌高校の学びに関わることで、さらに探究の学びが深まっているというふうに感じています。例えば、町内の課題から自分のテーマを設定して探究していく。先ほど佐々木議員さんおっしゃった、SIMulationおうちでは、自分が設定したテーマの発表会や、あとは、こちらの大槌町議会の議場を会場にした発表会を町議会議員の皆様の協力だったり、町長を含む三役、テーマに関わる役場職員が参加して、助言や励ましの感想を伝えるなどの関わりをしております。ほかにも2年生のキャリアプログラムデュアルシステムでは、これまでに15名の生徒が地域の12の事業所で実習を行っております。ほかにも2年生で行うマイプロジェクトで、生徒が設定したテーマの探究に地域の方が関わって、町内の公民館、自治会等で発表をしたりしております。このような形で、今行っている町や町民が、大槌高校の学びに関わって励ましていくという関わり方が、生徒の成長と地域の活性化にもつながっていくのではないかとこのように捉えております。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） ありがとうございます。

今答弁いただいたように、大槌町にとっての大槌高校というのはそこに通う学生、高校生だけの学びの場だけではなくて、その活動が地域にもたらす影響というのは非常に大きい。大槌町の活力にもつながっているということで、重要な認識をされているとい

う御答弁だったというふうに捉えました。ただ、ここでだから安泰じゃなくて、恐らく、今言うまでもないんですけれども、少子化が進んでいって、高校として本当に存続し得るのかという課題が顕在化しているんじゃないかなと思います。お手元に資料としてお配りしていますけれども、今岩手県では第3期県立高校再編計画を進めていると思います。前提としては、基本、地域に一つ高校は残そうというのを前提にしているようなんですけれども、とは言いながら、新しい入学予定者が20人を切ることが2年続くようであれば、統合を検討するというのが前提になっているようです。それに対応する学校も、この後、御紹介したいと思いますけれども、そういった中で、例えば大槌高校の場合を見ても、お手元の資料の2ページ目ですね、2枚目じゃなくて1ページ目の裏。資料の2というところで、真ん中辺に書いてある現大槌高校1年生、矢印引っ張ってあるところなんですけれども、黄色いところが大槌町出身の大槌高校生ということになります。29人いるそうです。ちなみにこの子たちが生まれたときに、大槌町では何人の子供が生まれましたかとなると88人だそうです。88人生まれて、そのうちの子供が、29人の子が大槌高校に入学したというふうにこのグラフは見てください。としたときに、ずっと右端に行って、昨年度大槌町内で生まれた子供は41人だそうです。41人でこのまま、今29人しかいないところを、41人となった単純比例だと十三、四になると思うんですけれども、恐らく十三、四人では収まらないんだろうなと思います。というのは、これだけ人が、子供たちが減ってくると、次のページにあるように例えば部活にしても2000年度の男子の部活1、女子の部活1という単位で数えると、16の部活があったものが、6.5、0.5というのは他校との合同によるものがあるんで、そこは0.5という数え方しているんですけれども、減って足元9か10の部活数しかない。となると、大槌高校に入るときに、部活で選ぶという視点も出てくるんじゃないかなと思うんですね。具体的には、野球部というのは数年前まで合同チームで編成されていたんですけれども、野球部すらなくなりました。さらにこの赤字で書いてあるようにバレー男子とかソフトテニス男子とか、この辺の部活、今はありません。こういう環境から先ほどの比例数字でいう、今の29人が十三、四になるかという、そこにはとどまらない、もっと減るんじゃないか、10人台、下手すると1桁になるんじゃないかという危機感があるんだと思います。こういう危機感を持っているんで、今大槌高校でもいろんな教育環境に力を入れているんだと思うんですけれども、その成果として最後の資料4にあるのが、一番右端が種ごとの数値になっています。黄色の29人というのは大槌町出身者数、足元58人、1年生で58人いる

そうです。ほかの残りの半分はというと、大槌町外から22、そのほか外数で、留学生が7名いるということで、要は大槌出身者の子供たちだけで大槌高校を今後維持するというのは、非常に難しい状況じゃないかなというふうに認識しています、ほかから留学あるいは大槌町外から入ってくる人を呼び込まないと。先ほど来、話がありましたとおり、大槌町にとって大槌高校という重要な存在だという認識をしているのであれば、それなりの対応を取っていく必要が今後出てくるんじゃないかなと思いますけれども、その辺の認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） 今後の人口減というところから考えて、町外であったりとか、また県外というところの入学者数の増加というのは、必須であるなというふうにこちらのほうとしても捉えております。まず町外というところであれば、やはりアピールポイントではないですけれども、県で唯一設置された地域探究科によって、3年間の探究的な学び、あとは学校設定科目の地域みらい学などの特色ある教育課程があるというところは強みだなと思います。あと、先ほどもお話しした、自分のかなえたい進路を実現できるというところも強みかなというふうに思います。就職だけではなくて、進学の間でも自分の進路希望をかなえていけるというところ、まさに学校のほうで掲げている自分の強み、ハンマーということで表現していますけれども、ハンマーを持って進路実現ができるというところをアピールしていきたいなど。いければなというふうに考えております。そのほかにも大槌ならではのもの、東大海洋研であったりとか、はま研だったり、防災教育の充実というところがあると思います。ほかには県外というところで行きますと、はま留学生のほうの受入れ、今年度も7名がはま留学生入学しまして、現在14人ということになっておりますけれども、はま留学生のほうにも人数がどんどん増えてきているという状況です。

あともう一つ、部活動のお話もありましたけれども、部活のほうは、おっしゃるとおり、以前に比べると16あったものが今は9というところで減少はしているんですけれども、ただ実は、今年度生徒たちの希望を受けて、学校が卓球部と柔道部を復活させたというところがございます。こういう柔軟に子供たちのニーズに応えるというところが大槌高校にありますので、その辺も魅力としてアピールしていけるのかなというふうに考えております。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） ありがとうございます。

部活を、生徒の要望もあったのかもしれませんが、増やしたという話は私も耳に入ってきております。非常にいいことだなと思っています。部活は減る一方じゃなくて、自分のやりたい部活がないときに声を上げて、もちろん人数は必要なのでしょうけれども、そのことによって、自分たちのやりたい部活をつくり出すというのは、生徒たちの意思もあるでしょう、いろいろあるでしょうけれども、非常にいいこと、歓迎すべきことだなというふうに思います。とはいえ、全体数としては部活数も減っています。大槌高校に例えば野球部がないというのは、私個人にとっても非常に大きなことなんですけれども、町内でも小中学生を対象としたようなスポーツクラブというのはあると思うんですけれども、その人たちは野球部がないのであれば、ほかの学校に行こうかということにもなるのかもしれませんが。そういったことから、いずれはどんどん増えて、野球部もまた復活するような状況になればなというふうに思っています。先ほど来言っていますように、とはいえ生徒数は減ってきています。大槌町出身者だけだと恐らく20人割れというのはもう目先の話になってくると思います。それが2年続くと統合という話も出てくる。実は今朝のニュースでも出ていましたけれども、大迫高校でしたっけか。あそこも、2年生、1年生でたしか16人、15人というのは2年続けているということで、今朝ニュースで放送されていました。当然、統合対象になってくるんですけれども、周りの声もあって、もう1年だけ様子を見ようということで、補正予算組んで、300万円ほど予算つけて学習環境を整備しようということで町として動いているようです。そういった意味で、県立高校ではあるんですけれども、先ほど来言っている、御答弁いただいている大槌町の重要性とか、学びの環境等を考慮した場合に、ただ放置して生徒数が減るのに任せるじゃなくて、県立高校ではあるんですけれども、町としても、何らかの形で支援というのは考えられるのかどうか、既に今までやっていると思うんですけれども、今までやっているのであれば、どういった支援をしてきているのか、これからどういった支援が考えられるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） 町としての支援というところなんですけれども、先ほどまでの話とかぶるところは出てくるんですけれども、まず、はま留学生について受け入れている下宿先、民宿だったりとか個人宅というところに補助金を町のほうから出しております。ほかに、大槌高校のところに入っている魅力化推進のコーディネーターであったり、は

ま留学生のほうの生活全般のケアをする生活支援員、あとは大槌高校内にあるコラボスクール、こちらのほうはNPO法人のカタリバのほうに委嘱しているものですが、コラボスクールのほうへの職員の配置といったところ、ほかには今年度、留学実施校、地域ふるさと振興校というところだったんですけれども、県のほうのですね、こちらのほうが来年度からのところで、留学実施校ということで、より町のほうが前面に立って、県外からの生徒募集をしていくというところの町のバックアップ、あとは先ほど来お話ししたSIMおおつちであったりとかキャリアプログラムデュアルシステムへの支援だったりということがございます。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） ありがとうございます。

引き続きその辺のお話もしようかなと思ったんですけれども、先ほどお話ししました7月25日に行われた常任委員会での説明の中で、その大槌高校は先ほどのこの資料にも関係してくるんですけれども、大槌高校は現在、地域ふるさと振興校ということで指定されて、その枠の中で取り組んでいるという御説明だったと思うんですけれども、それが留学実施校という位置づけになると。何が違うかという、この資料だと常任委員会のときの資料だと、地域ふるさと振興校の場合にはどういう在り方をするか、留学生の受入れに関して特にどういう在り方をするかという、県教委と学校とが協議してこの在り方を定めると。ただ、大槌高校については、大槌町については実際そこに大槌町の介入して、宿舎の手配とかというのをやっているんですが、実態に合わせて恐らく来年度からは留学実施校というところに変えるという説明だったと思います。そうすると、地元自治体大槌町と県教委のほうの話合いによっていろんな自由度が出てくるというふうに認識しているんですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） 議員がおっしゃった認識でよろしいと思います。

今は地域ふるさと振興校なんですが、こちらのほうはお話であったとおり高校と県のほうでの協議、しかも3年ごとに見直しをしなければならないというところが、留学実施校であれば、大槌町が県のほうと定員のところも含めての協議ができるというところで、実態としても町が下宿先の手配等もバックアップができているというところもあって、十分留学実施校の実態に合っているなというところがございます。あとは、町のほうで特色化、魅力化した留学制度のほうをアピールといいますか、認識させていけるこ

ともメリットかなというふうに思います。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） この資料に書いてある今の制度の地域ふるさと振興校というのは、青字とか青線、アンダーラインで書いてあるところが今の地域ふるさと振興校ですけれども、これが緑字で書いてあるのがこれから制度が変わる留学実施校、既にやっているところであると、緑字の葛巻、大迫、西和賀、この3校が今、留学実施校ということで町の大きなバックアップがあるんだと思います。この辺の、特に西和賀とか葛巻に当たっても、自治体のほうのバックアップ、支援というのはどういう体制になっているのか、特に留学生の宿舎に対して、あるいはその生活環境に対して、どういうバックアップ体制になっているのか、先駆高としてどう評価しているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） 留学実施校、西和賀、そして大迫、葛巻高校なんですけれども、3つとも町のところで寮を整備しているというところがあります。そのほかに、まず西和賀の場合であれば学習塾を準備していたりというところがありますし、あとは葛巻のほうでも学習塾のほうを設置してというような支援がされているようでございます。

○議長（小松則明議員） 佐々木議員。

○6番（佐々木慶一議員） これらの学校も、恐らく少子化影響で危機感を持って、いろんな取組をしているんだと思います。今言ったような学校については、町のほうでも大きなバックアップをしていると。先ほど、地域ふるさと振興校と今後運用する留学実施校で違うところ、大きな違いの一つとして、留学生の受入れ規模が多分違って来ますよね。このときの説明によると。現在は定員の20%以内なんだけれども、留学実施校になると、その定員内で制定できると。もちろん教育委員会との協議が必要なんでしょうけれども。そうすると、町内者だけでなく町外者も、多くの人数を受け入れる体制ができる。要するに、大槌町にとっての大槌高校、ここで誰のための学校になるんだという議論もあるかもしれませんが、少なくとも大槌町に住んでいる子供たちが、通うことができる学校を存続するという意味では非常に重要な施策になってくると思います。この辺のところを、どうこれから町としてバックアップしているのか、先駆的なその留学実施校の実績を見て、町としてこれからどういうことが考えられるのかということについて、最後お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明議員） 学務課長。

○学務課長（米沢俊哉） お話にあったように、町外からどんどん受け入れていくためにはということは、民宿先であったりとか個人宅の開拓というところが必要だと思います。現在、大槌ではそのような形で取らせていただいていますので、今大槌高校の魅力化がすごく広まってきておりました、そして受け入れている民宿先さんのところがすごくすてきなと思うのは、個人宅さんもなんですけれども、留学生との交流がすくなされていっているところが実際に見られております。これは寮ではないと言い過ぎかもしれませんが、メリットかなというふうに感じておりますので、魅力化の浸透のところでは新たな開拓先をもっと開拓して、民宿先のほうをアプローチしていきたいなと考えております。

○議長（小松則明議員） 佐々木慶一議員の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日4日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後2時16分